

4
広報

おしゃまんべ

夢を持ち、知恵を出し合い、行動する！

平成24年度 町政執行方針
教育行政執行方針

CONTENTS

- ふれあい健康センター通信
- 町立病院からのお知らせ
- 生涯学習情報～まなびの扉～
- 4月のごあんない
- みんなの国民年金
- 戸籍の窓

特集 がんばる「おしゃまんべ」
町民の活動報告

第一回町議会定例会

平成二十四年度の町予算等を審議



平

成二十四年第一回町
議会定例会の開会に
あたり、町政執行に

対する所信と町政運営の基本
的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わ
せていただいていた以来、長万部町
の更なる発展と町民生活の向
上をめざし、町政の執行に当
たつて参りました。

この間、議員各位をはじめ
町民のみなさんから温かいご
理解とご支援をいただきまし
たことに、心から感謝とお礼
を申し上げます。

平成二十三年を振り返りま
すと、東日本大震災や四国地
方に上陸した台風による水害
等、数多くの災害が日本各地
に甚大な被害をもたらしまし
た。福島県の大震災の完全
収束も含め、一日も早い復旧・
復興を念願するものでありま
す。

地域の自主性や
自立性を高め
創意工夫を図りながら
個性ある地域づくり！

社会経済情勢に目を転じ
ると、長引く景気の低迷や厳し
い雇用情勢などが私たちの暮
らしに影を落とし、閉塞感の
漂う状況のなか、政局はねじ
れ国会を背景に混迷を深めて
おり、社会保障と税制の一体
改革、基地問題、TPP協定
交渉への関係国協議など、多

くの政策課題を抱えておりま
す。

一方、地方財政を取り巻く
環境は、社会保障関係費の自
然増等により、なお一層厳し
い状況にありますが、自主・
自立したまちであるために、
財政の健全化に努め、町民の
みなさんとの対話の姿勢を持
ちながら、協力・協働のもと、
安心して暮らせる地域づくり
を進めていかなければならな
いと考えております。

以上のことを踏まえ、町政
執行の主要施策概要について
申し上げます。

行財政改革等

行財政改革といたしまして
は、職員人件費等の削減計画
では、引き続き、特別職給与
の減額と期末手当の役職加算
の凍結を行い、一般職員の給
与についても三パーセントの
減額、期末・勤勉手当の役職
加算率の抑制と併せ、人事院
勧告を考慮した所定の削減を
実施いたします。

また、役場庁舎や消防庁舎
保育所の清掃等の委託事業に

については、引き続き、事務ス
ペース等の清掃や役場庁舎で
の休日等の日直を職員が行い、
経費の節減に努めて参ります。

交通安全および 防災関係

北海道における交通事故死
者数は、昨年は全国ワースト
ワン回避となり、長万部町に
おいては、町内外において、
町民の死亡事故ゼロを記録い
たしました。

本年度も引き続き、交通事
故抑止を目標に、事故に遭わ
ない、起こさないよう、関係
機関、各種団体等と連携を密
にし、地域や職場運動を積極
的に展開し、交通安全への関
心を高めて参ります。

防災関係では、東日本大震
災の被害を重く受け止め、北
海道が見直し中の津波浸水予
測図を基本に、長万部町にお
ける津波の浸水範囲や水深等
に関する情報を記載した津波
ハザードマップの作成を計画
いたしております。

また、本年二月二十七日に、
長万部町・八雲町・今金町・
せたな町の渡島檜山北部四町

において、相互の防災応援協定を締結いたしました。

今後も、地域を限定した防災訓練や災害パネル展等を実施しながら、長万部町地域防災計画に基づき、防災対策を実施して参ります。

東京理科大学 長万部校

今年も四月九日夜、全国各地から長万部町に東京理科大学基礎工学部二十六期生が入学されます。町民のみなさんとともに温かい気持ちで迎えてあげられるよう願うものであり、今後も、大学との良好な関係のもと、更なる交流を深めて参ります。

北海道新幹線 関係

政府は、昨年十二月に北海道新幹線の新函館・札幌間を含む整備新幹線未着工区間について、着工諸条件を満たすことを前提に、着工を認可する方針を決定いたしました。現在は、着工認可方針決定

時の政府・与党確認事項である整備新幹線の取扱いに基づき、国土交通省が設置した有識者等の構成による整備新幹線小委員会において、着工条件のうち、収支採算性や投資効果の確認等を行っているところであります。

今後、三月中までに委員会指摘事項に対する議論を進めるとともに、新幹線駅が設置される本町も含め、まちづくりの現況・計画等にかかる確認等を行い、投資効果に加えて、更なる経済波及効果も検証していくことになっております。

これらの着工条件の検証が完了次第、国土交通省は沿線自治体に対し、並行在来線の経営分離の同意について書面により照会し、同意の回答が整い次第、遅くとも四月中には正式に着工認可する見込みとなっております。

北海道新幹線新函館・札幌間の着工認可が近づくなか、本町の新幹線を核としたまちづくりを進める準備に着手することとなり、平成二十四年度を新幹線基盤整備開始元年と位置づけ、各種新幹線関連計画策定や事業等の実施へ向

け、本格的に新幹線関連行政を進めて参ります。

これに伴い、総務課所管の企画部門と建設課所管の技術部門の一部を独立させ、新たに「まちづくり新幹線課」を設置し、組織の専門性を高め、重点課題に取り組む体制の強化を図って参ります。

このため、本定例会に課制設置条例の一部改正を提案いたしております。

企業誘致関係

かねてより誘致活動を進めて参りました日本ハム子会社のインターファーム株式会社に

ついては、字茶屋川地区に約八ヘクタールの用地を取得し、早ければ本年四月から農場建設に着手、十一月には養豚事業を開始する予定で、現在、各関係機関との協議を進めております。

町といたしましては、会社側との良好な関係を保ち、企業誘致に万全の体制で取り組んで参ります。

高齢者 福祉対策

本町の満六十五歳以上の人口は、平成二十四年一月末現在二千二百六十四人で、総人口に占める割合は三六・一パーセントと、前年同期に比較し一・一ポイント下がっておりますが、後期高齢者が増えていることから、高齢化は着実に進行しております。

住み慣れた地域で自立した日常生活を営み、安心して老後の生活を送ることができるよう、通所サービスや訪問サービスの介護保険事業に、町が実施している在宅福祉サービスを組合せながら、在宅生活の継続と健康保持のための施策を進めて参ります。

また、本年度においても、各町内会等において実施いた



障がい者 福祉関係

地域活動支援センターは、障がいのある方の集まれる場所として、また生きがいの場所として喜ばれております。

利用者も一日平均七人と安定した運営となっており、今後事業の充実に努めて参ります。

また、法律改正に伴い、成年後見人制度の充実が求められており、人権擁護の観点からも支援体制を整え、関係機関と連携を図りながら、障がい者福祉の向上に努めて参ります。

町民の 健康増進

健康を守るには、病気に

また、医療費の抑制には、

健康を維持することはもちろんですが、病気の早期発見・早期治療が最も有効であります。

そのため、生活習慣病の予防として重要な特定健康診査や特定保健指導を一層充実して参ります。

また、子どもたちの疾病を予防するため、継続して、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用助成を実施して参ります。

介護保険

平成二十四年度から第五期介護保険事業が始まります。住み慣れた家で、なじみの深い隣近所の方々と、不安なく暮らすためには、介護保険制度の充実が大切であります。老後の安心につながる介護保険事業の安定とサービス向上を図るため、本定例会に保険料の改定に伴う条例の一部改正を提案いたしております。

戸籍事務の電算化

戸籍事務の電算化は、多面的なデータ管理が可能となり、東日本大震災のような被災時においても、早急に戸籍情報 が復旧いたしました。

情報管理の徹底と住民サービスの向上を図るため、平成二十四年度から戸籍事務の電算化に向けた準備を進めて参ります。

児童福祉関係

少子高齢化や核家族化の進行など、社会構造の大きな変化に伴うライフスタイルや価値観が多様化するなかで、次代を担う子どもたちが健やかに成長していくことは、社会

全体の大きな願いであります。保育への需要が多様化するなか、町立保育所では、職員体制の充実に努め、保護者のご理解ご協力のもと、子ども

たちの特性をいかした基礎的生活習慣や集団生活の基礎を養う教育を行い、保育の充実

に努めて参ります。

また、保育所内に設置しております子育て支援センターでは、子育て相談や子育てサークルの応援、みんなの広場、遊びの広場など、親子あそびの場を提供し、子育て支援の充実に努めて参ります。

町内に設置されている民間の保育所等に対しては、引き続き、支援を行うとともに、平成二十四年度に開設予定の学童保育所に対しても支援をして参ります。

そのほか、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応など、地域の関係機関と連携を密にし、安心して子育てができる環境整備を推進して参ります。

生活環境関係

私たちの良好な生活環境を守るうえで、ごみの問題は克服しなければならぬ重要な課題のひとつであります。

廃棄物の排出抑制やリサイクルなどの一層の促進を図るため、引き続き、町民のみなさんのご理解ご協力のもと、

関係団体と協力し、循環型社会の形成に努めて参ります。

また、平成二十四年度におきましても、生ごみ堆肥化容器購入費補助や綿五十パーセント以上の衣類および廃食用油の無料回収を継続して実施して参ります。

地球温暖化防止対策では、生活に直結した節電や節水、ごみの減量化など、身近なものに焦点をあて、継続した啓発活動に努めるとともに、公共施設に係る地球温暖化対策実行計画を策定し、長万部町役場としても温室効果ガスの抑制に努めて参ります。

また、現在の一般廃棄物処理基本計画は、平成九年度にスタートし、平成二十四年度をもって終了するため、新たな基本計画を平成二十四年度中に策定して参ります。

農業振興

農業の振興を図るため、本町の基幹産業である酪農経営は、配合飼料や生産資材が高止まりするなか、より一層のコスト低減とより安定した経

営の改善が必要とされており

ます。このため農業経営の改善を図るため、農業経営基盤強化資金等への利子助成を継続して実施するとともに、酪農へルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をして参ります。

また、生産者のコスト低減を図るため、町営による公共牧場事業の運営や各種農業経営基盤整備事業の推進に努めて参ります。

肉用牛につきましては、町有貸付牛の継続貸付けや和牛生産改良組合への助成事業を引き続き実施するとともに、道南農業共済組合や農業改良普及センター等関係機関と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めて参ります。

農業経営基盤整備事業

平成二十年度より着手した長万部北部地区・道営草地整備改良事業については、本年度が事業の最終年度となることから、公共牧場と各生産者の草地改良を実施して参ります。



す。

また、暗渠排水や区画整備が全額国庫負担で実施できる農業経営体質強化基盤事業については、平成二十四年度事業採択に向け、現在、渡島総合振興局と協議を進めております。

林業振興

町有林保育事業では、豊津環境保全林の多面的な機能をより一層充実させるため、昨年度に引き続き、下刈、除間伐事業などの整備事業を実施して参ります。

森林整備加速化・林業再生事業の国庫補助事業については、事業年度が延長され、平里地区町有林内の林業専用道の新設を実施して参ります。緊急雇用創出推進事業では、町有林作業道保全整備事業を実施して参ります。

民有林保育事業では、未来につなぐ森づくり推進事業による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として、民有林造林推進下刈奨励事業による下刈事業補助を行い、

林業振興と森林機能の向上に努めて参ります。

森林空間総合整備事業で実施した富野地区の通称「体験の森」は、町民が親しみやすい憩いの森林空間をめざし、適切な管理を行って参ります。

豊津・国縫各地区の分収造林契約地につきましては、地拵・植栽・下刈・間伐事業等を実施して参ります。

有害鳥獣対策では、昨年も道内においてヒゲマヤシカによる人畜被害が発生しており、本町においても、農家牛舎や畑付近への出没があることから、長万部町鳥獣被害防止対策協議会を中心に、各関係機

町政執行方針

関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施して参ります。

道営事業としては、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成十七年度から実施しております長万部町の旧豊津小学校から八雲町黒岩間の林道整備についても、引き続き進めて参ります。

さらに、平成六年度に長万部公園の隣接地に生活環境保全林として、整備された「とみの森」については、平成二十年度から五力年の共生保全林整備事業として、国費での採択がされており、引き続き、道営による治山事業が予定されております。

漁業振興

本町の平成二十三年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量一万一千三百三十五トン、漁獲金額は二十四億八千六百万円となり、漁獲量で約二十七パーセントの減となりましたが、漁獲金額では約六パーセントの増となっております。

その要因として、東日本大震災に伴う津波の影響による国内漁獲量の減少が、一時的に価格を上昇させたことが考えられます。

なお、ホタテ貝単価は、昨年は高値傾向にありましたが、本年は例年並みと予想され、稚貝の歩留まり状況も例年並みとなっております。

また、EU向けの出荷は、本年は二月下旬から始まり、四月末までの操業が予定されております。

漁業振興においては、漁業近代化資金借入金に対する利子助成や漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めて参ります。

栽培漁業振興対策として、ホッキ貝の漁場耕耘及び外敵駆除を行い、また、資源増大対策としては、環境・生態系保全対策事業で行う磯資源の餌となる藻場整備や魚付林植樹活動に対し助成を行い、資源増大と安定化を図って参ります。

水産物供給基盤機能保全事業においては、北海道が事業主体となつて老朽化が進む静狩漁港旧中央埠頭等の補強工

事を平成二十四年度から五力年の継続事業として実施が決定され、今年度は、整備から約五十年以上経過した主要骨格部のエコ調査等が予定されております。

商工・観光振興

人口減少による地域経済の縮小が続くなか、本町の商工業振興を図るため、商工会への運営費助成を行います。

また、商工会と連携し、中小企業の育成と経営安定のため中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施して参ります。

商業・観光活性化の一環であります合宿誘致事業については、近年着実に増加傾向にあり、引き続き助成を行い、関係団体と連携を強め、一層の誘致を進めて参ります。

観光振興においては、昨年度開設した長万部観光協会による駅前観光案内所が、観光客より好評を得ており、会員のお店等のPR等が行われ、徐々にではありますが、経済効果への寄与が見受けられる

ようになって参りました。

今年度は、道や関係機関と連携し、広域的観光も視野に、販路拡大を図るとともに、本町の豊かな自然環境や多様な地域文化等の観光資源のPRを実施して参ります。

また、本町の大きな観光資源のひとつであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めて参ります。

さらには、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行うため、各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、観光振興・地域振興に努めて参ります。

労政関係

東日本大震災により日本全体が雇用不安に陥るなか、北海道は、特に全国他地域との比較においても、回復の遅れが指摘され、一層厳しい状況にあります。

本町といたしましては、渡

町政執行方針

消費生活相談関係

島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連携し、求人情報や各種講習会の周知を積極的に進めながら、緊急雇用創出推進事業等を通じて、雇用の確保を行って参ります。

町民の消費生活相談が多様化しており、本年度より渡島管内市町が広域的な消費生活センターを開設し、電話による相談対応をして参ります。

本町においては、引き続き、消費生活相談員を配置し、町

建設事業

内における消費トラブル等、悪徳商法などからの被害者防止に対応して参ります。

建築事業では、単独事業として町営住宅神社下団地の外壁改修工事を実施するほか、各団地の適切な管理と維持補修工事を計画的に進めて参ります。

土木事業では、平成二十一年度に国の社会資本整備総合交付金事業で策定した「長万部町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、函水橋の補修工事を実施して参ります。

単独事業では、昨年度に引き続き、町道新開十三号線の改良舗装工事を実施して参ります。

町道の草刈りや軽微な補修工事、除排雪事業の道路維持整備については、これまで直営で実施して参りましたが、平成二十四年度からは直営部門を廃止して、全て民間に委託して参ります。

なお、町道の舗装補修と側溝補修工事等については、こ

公園事業

れまでどおり計画的に実施して参ります。

また、各種団体の行事等において、直営で運行していたバス業務についても、平成二十四年度から民間に委託して参ります。

都市計画道路であります町道本通線については、引き続き、道道への昇格を北海道に要望して参ります。

公園事業では、既存施設の有効利用を目的に、予防保全的管理による安全性確保や長寿命化によるコスト縮減を図りながら、施設の更新需要への効果的・効率的な対応を通じて、国の補助対象となる条件整備として、都市公園長寿命化計画を策定して参ります。

また、町内の公園・緑地の安全性と快適性を重視し、老朽化した施設の補修工事を計画的に進めて参ります。

公共下水道事業

公共下水道の整備状況は、事業認可区域三百六ヘクタールのうち整備済み面積は二百七十・三ヘクタールで、認可区域の八十八・三パーセントが整備されております。

水洗化件数は、平成二十四年一月末現在、供用開始区域内人口四千三百八十四人に対し、下水道接続人口は三千百七十四人で、水洗化率七十二・四パーセントとなっております。今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努めて参ります。

ガス事業

平成二十三年度の経営状況は、前年度に実施した熱量変更事業の繰延勘定償却等の費用が発生することから、単年度収支で赤字が見込まれております。

平成二十四年度は、営業収益で、料金改定によるガス売上の増加を見込んでおります

が、前年度と同様に、繰延勘定償却等の多額な費用の計上から、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

ガス事業につきましては、今後も厳しい経営環境ではあります。保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力して参ります。

ガス料金については、主原料のプロパンガス輸入価格の変動により、平均原料価格がガス供給条例で定めている基準平均原料価格と比較し、変動があった場合に、料金の単位料金単価を調整する原料費調整制度が導入されております。

この制度により、平成二十四年度も引き続き、毎月の料金を調整することになります。

水道事業

平成二十三年度は、給水件数、給水量ともに一月末現在で、前年度より下回り、単年度収支で赤字が見込まれております。

平成二十四年度は、企業債

支払利息等の費用減により、総支出は減少となりますが、給水件数等の減による給水収益の増加が見込めないことから、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

水道事業につきましては、今後とも経費の節減を図り、効率的な事業運営と安全な水の供給に努めて参ります。

町立病院事業

平成二十四年度の診療体制につきましては、昨年度に引き続き、札幌医科大学から消化器内科医師一名の派遣を受けることができ、常勤医師は内科一名、外科一名による診療を実施して参ります。

非常勤医師については、毎週火曜日と金曜日は、北大小児科から医師一名の派遣による小児科診療、毎週水曜日は、北大第一外科から医師一名の派遣による外科診療、毎月第一・第三水曜日は、吉田眼科医院による眼科診療を行い、土曜・日曜日については、北大第一外科から宿日直の医師派遣を受けて診療体制を整えます。

て参ります。

また、昨年八月に内科の常勤医師が退職し、町民のみなさんに大変ご迷惑をおかけしておりますが、北海道地域医療振興財団や関係機関から医師派遣をいただき、出張医による診療を行って参ります。

今後も、各関係機関に働きかけをしながら、常勤医師の確保に向け、努力をして参る所存であります。

また、健康診断や各種検診及び予防接種等についても充実を図り、町民のみなさんの安心と信頼を確保し、より良い医療の提供や地域に根ざした信頼される町立病院をめざし、併せて健全経営に努めて参ります。

消防関係

火災から尊い人命と財産を守るため、春・秋の火災予防運動期間中に、町内の家庭を訪問し、火災予防の啓発と火災発生時の逃げ遅れを防ぐ、住宅用火災警報機の設置促進を図って参ります。

また、福祉施設や不特定多

数の者が出入りする建物における避難誘導等の防火管理体制や消防用設備の適正な維持管理について査察を行い、火災の防止を図って参ります。

さらに、危険物による火災や流出事故を防ぐため、貯蔵と取り扱う施設への立入検査を行い、管理の徹底を図り、事故防止に努めて参ります。

救急業務については、救急現場及び搬送途上における応急処置の高度化に対応するため、救急救命士を養成するとともに、救命率の向上を図るため、気管挿管・薬剤投与等の研修に職員を派遣し、技能の習得に努めて参ります。

また、火災予防と応急手当の普及啓発を図るため、消防イベントを開催し、防火意識と応急処置方法の普及促進を図って参ります。

消防団は、地震・津波等の自然災害や火災等から住民の生命と財産を守る地域防災の要であります。

しかし、少子高齢化や就業形態の変化に伴い、団員が減少している状況にあることから、積極的に広報活動を行うとともに、町内事業所の協力を得ながら、入団促進を図つて参ります。

て参ります。

また、新たに女性消防団員も募集し、女性の視点をいかした防火指導等を進め、消防団の組織強化に努めて参ります。

電波法の一部改正に伴い、平成二十八年五月末までに、現在のアナログ方式の消防救急無線機器は、デジタル方式に更新することとなり、平成二十四年度は、電波伝搬調査を含めた基本設計を行い、消防救急無線のデジタル化に対応して参ります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、地域の自主性や自立性を高め、創意工夫を図りながら、個性ある地域づくりに取り組むことが必要であります。町民のみなさんとともに、夢を持ち、知恵を出し合い、そして行動するということを基本理念に、まちづくりに邁進する決意であります。

町議会並びに町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成24年度

教育行政執行方針

平成24年第1回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針について、道幸拓志教育長がその大綱を表明しました。



はじめに

今なお、急激に変化する現代社会の中にあつて、三月十一日の東日本大震災の経験は、これまで以上に子どもたち一人ひとりに社会の形成者としての資質を養い、共に生きる力を身につけることを求めています。教育行政におきましては、善悪の判断を身につけ、自ら主体的に考え行動し適切なコミュニケーションをとることができる人材の育成を目指して、学校・家庭・地域が相互の連携を図り、それぞれの教育力が十分に発揮されるよう努めて参ります。

また、第三次長万部町まちづくり総合計画が平成二十三年度からスタートしており、みんなでつくる「おしゃまんべ」の輝くふれあいの郷土、協働・教育のまちの実現を目指して、教育行政におきましても、心豊かな人と文化を育むまちづくりに努めて参ります。その実現のため、ふるさと長万部町の自然や歴史、文化を学び、スポーツを共に楽しむ場や機会の充実を図り、自立・共生の生涯学習社会の実現を目指して参ります。それでは、平成二十四年度の主な施策について、分野ごとに申し上げます。

学校教育について

学校教育においては、「すべては子どもたちのために」という思いを共有して、学校と家庭、地域、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、児童生徒一人ひとりの「生きる力」の育成を目指して参ります。

幼稚園、保育所から大学まである教育機関が、教育力を相互に活用し高めあうことを目指して、連携の場の拡大や内容の充実を図って参ります。新しい学習指導要領について、小学校では平成二十三年度から既に全面実施されておりますが、中学校においても三年間の移行期間を経て平成二十四年度から完全実施されることとなります。これにより中学校での授業時間数は、一週間あたり一時間増加することになります。

小学校における外国語活動については、東京理科大学と連携し、外国人英語講師の協力により、引き続き外国語指導手の派遣を実施して参ります。平成十九年度から実施されている全国学力・学習状況調査については、平成二十二年度より悉皆調査から抽出および希望利用という形態に変わりましたが、本町においては、全校がこの調査に参加してお

ります。平成二十四年度についても、引き続き同調査に参加し、町内児童生徒の学力傾向の把握に努め、今後の学習指導に活用して参ります。情報提供については、「教育情報おしゃまんべ」の発行や全国学力・学習状況調査結果の公表などを継続し、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。保護者や地域の方々とともに、家庭学習の定着や読書活動の充実、生活リズムや基本的な生活習慣の形成に努めて参ります。

特別支援教育については、個別の教育支援計画の策定・活用を進め、特別支援学級における支援を行うとともに、「普通学級における特別な支援を要する児童」に対する支援を行うため、特別支援教育支援員を長万部小学校に配置し支援を進めて参ります。また、昨年十二月に特別支援連携協議会を設置しましたが、そこにおいて、学習障害、注意欠落・多動性障害、高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒に対する支援の在り方について検討を行って参ります。

児童生徒の「いじめ・不登校」は依然として大きな社会問題となっており、いじめに對しては、今後も学校との連携をより深め、早期発見・早

期対応を推進して参ります。不登校児童生徒に対しては、学校適応指導専門員を配置し、自立支援や不安解消、相談活動などを行う「やすらぎ学級」で対応して参ります。平成十七年度から行われている連携型中高一貫教育については、平成二十四年度末を持って終了することが決定されており、平成二十五年度入学者選抜からは、一般入試が実施されることとなっております。これまで、合同講演会やフォーラムの開催や乗り入れ学習指導を実施し、中学生の学力向上に成果を発揮して参りましたので、今後の長万部中学校と長万部高等学校との継続可能な連携について検討して参ります。

平成二十二年度から開催しております教育環境意見交換会については、今年度も継続し、必要に応じ各地域の意見を聞く会を別に開催し、教育環境の検証や意見・要望を伺いし、今後の教育環境の整備に取り入れて参ります。学校施設については、安全性を随時点検・確認するとともに、適切な管理・修繕を実施して参ります。

学校給食について

子どもたちの食生活の乱れが大きな問題となっている近

年、学校給食法が大きく改正され、とりわけ学校給食が食育における「生きた教材」として大きな役割を担っており

ます。
小中学校においての食育推進は、各学校ごとに食育計画を策定し、それに基づき栄養教諭が中核となり食育授業を実践しております。

目標である「食に対する正しい知識と望ましい食習慣を實踐できる能力」を育てるためには、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、保護者の方々に給食を通して食育についての興味・関心を高めてもらうよう広報活動や学校での試食会なども継続実施して参ります。

また、「安全・安心でおいしい給食」を實踐するために、平成二十一年四月施行の「学校給食施設の衛生管理基準」に基づく調理作業のマニキュアル化、食材調達における産地・鮮度の確認を厳格化するとともに、町内の新鮮な食材を有効的に活用して参ります。

老朽化した施設および機械設備については、補修等を行い衛生管理基準に対応した調理環境の整備に努めて参ります。

給食費の未納問題は全国的な社会問題となっておりますが、本町においても年々増加傾向にあり、健全な業務運営

に影響を与える状況にあります。

滞納解消については、未納者への通知や訪問さらには電話等による督促のほか、債権管理委員会及び各学校と連携し、一層の滞納解消に努めて参ります。

社会教育について

多様で高度な学習機会や学習情報の提供、さらに指導者の育成など、総合的な生涯学習推進体制の整備が求められており、「第三次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、自立・共生の生涯学習社会の実現を目指した社会教育活動の推進に努めて参ります。

青少年から高齢者まで、それぞれのできる方に応じた学習機会の要望が高まってきており、町民のニーズに応じた幅広い学習活動や体験活動の拡充に努めて参ります。

また、町民の自助や互助の精神を培うよう、多様で高度な学習活動の充実、地域活動への参画や自発的ボランティア活動の促進、団体・サークルの結成や活動への支援に努めます。

特に青年教育では、まちづくりの一翼を担う青年団体の育成を目指して参ります。

さらに、学校行事や環境整備、授業支援に「学校支援ボ

ランティア」を派遣し、地域教育力の向上を目指すとともに、「パトロールボランティア」による登下校時の見守活動や「あいさつ・声かけ運動」を奨励し、家庭・学校・地域が一体となって、事件・事故の未然防止に取り組むなど、青少年の健全育成を推進して参ります。

文化活動の振興について

心豊かな潤いのある人生を創造できるよう芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、貴重な自然や優れた文化を学び、学んだことを生かす場を設けるよう努めて参ります。

平和祈念館やアイヌの私たちの歴史・文化、静狩湿原などの長万部町を学ぶ学習講座を実施し、長万部町の過去・現在・未来を考える学習機会を充実するとともに、地域文化活動の振興・充実に図り、文化の薫り高いまちづくりを進めて参ります。

町民の創作・発表の場としての「総合文化祭」が半世紀にわたる五十周年を迎えるにあたり、その記念事業を通して文化活動の活性化を図るとともに、さらなる本町の文化振興を目指して参ります。

また、優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供するため、関係

文化団体と連携し実施して参ります。

図書館では現在、進めている電算化により、広範囲にわたるきめ細やかな、蔵書管理・貸出業務・情報提供が可能となることから、さらに質の高い図書館サービスを目指した図書館づくりに努めて参ります。

また、豊かな情操を育むため、幼稚園・保育所、学校、地域と連携した子ども読書活動の普及を図って参ります。特に、幼児期からの読書習慣の形成と、親子が本に親しむ読書環境の整備を図るとともに、地域に開かれた積極的な図書館活動を展開するために、移動図書館車の定期巡回、地域文庫、出前サービスの拡充を目指して参ります。

文化財等について

文化財等の保護活動については、国指定の史跡、道指定の天然記念物、埋蔵文化財、静狩湿原に自生する貴重な植物等の状態を確認するため、定期的に巡視を行い、保存・保護に努めて参ります。

また、まちの歴史や文化を知るうえで重要と思われる郷土資料等を調査し、さらなる町指定文化財への指定等、町ぐるみで守っていく態勢づくりに努めて参ります。

さらに、平和祈念館、植木蒼悦記念館、町民センターに展示している美術品やアイヌ文化、考古学、鉄道に関する資料は、町の貴重な観光資源でもあり、資料の整理に努め、学校教育をはじめ町内外の見学者に対し積極的にPRして参ります。

健康づくり、スポーツの振興について

町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に参加することのできる環境づくりを推進するとともに、生涯スポーツの普及・定着に努めて参ります。

また、体育団体・サークル等の主催する競技会や各種大会を積極的に支援するとともに、スポーツ合宿の支援を強化・促進するため、安全・安心、かつ快適に利用できるよう体育施設の補修など、スポーツ環境の整備にも努めて参ります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めて参ります。

第1回町議会定例会

平成24年第1回町議会定例会が、3月8日から開会され、19日に閉会しました。

この町議会定例会では、白井町長が平成24年度町政執行方針の表明と予算案を説明しました。

その後、一般質問のほか、条例の一部改正や新年度各会計の予算など、議案34件、発議4件等について審議しました。

おもな内容は、次のとおりです。



◆ガス事業の剰余金の処分等に関する条例

地域主権改革一括法施行に伴う地方公営企業法の一部改正により、ガス事業の利益及び資本剰余金の処分並びに欠損の処理について規定する条例が定められました。

◆水道事業の剰余金の処分等に関する条例

地域主権改革一括法施行に伴う地方公営企業法の一部改正により、水道事業の利益及び資本剰余金の処分並びに欠損の処理について規定する条例が定められました。

◆病院事業の剰余金の処分等に関する条例

地域主権改革一括法施行に伴う地方公営企業法の一部改正により、病院事業の利益及び資本剰余金の処分並びに欠損の処理について規定する条例が定められました。

◆課制設置条例の一部を改正する条例

北海道新幹線の札幌延伸に伴うまちづくりを推進し、併

せて町の活性化を図る目的で、総務課所管の企画部門と建設課所管の技術部門の一部を独立させ、新たに「まちづくり新幹線課」を設置するため、条例の一部が改正されました。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地域主権改革一括法の施行され、身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員の設置に関する事務が本年四月一日より都道府県から市町村に権限委譲になることに伴い、条例の一部が改正されました。

◆町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆教育長の給料額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

平成二十四年度に限り、給料月額を町長が二十パーセント、副町長が十五パーセント、教育長が十パーセント減額され、期末手当に係る役職加算分の十五パーセントを凍結す

るため、条例の一部が改正されました。

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成二十四年度に限り、給料月額を三パーセント削減し、期末・勤勉手当役職加算についても抑制するため、条例の一部が改正されました。

◆町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律等の交付に伴い、東日本大震災の復興に関し、必要な財源確保及び経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税などの見直しにより、条例の一部が改正されました。

◆手数料条例の一部を改正する条例

都市計画法に基づく開発行為許可等の手数料の見直し及び危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、条例の一部が改正されました。

◆**重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費給付条例の一部を改正する条例**

◆**乳幼児等に対する医療費給付条例の一部を改正する条例**

児童福祉法が一部改正され、知的障がい児通園施設などの通所支援を行う施設が、児童発達支援センターに一元化されることに伴い、関係条文の整理による条例の一部が改正されました。

◆**介護保険条例の一部を改正する条例**

第五期（平成二十四年度から平成二十六年度）の介護保険料率の設定を行うため、条例の一部が改正されました。

◆**町営住宅管理条例の一部を改正する条例**

地域主権改革一括法による公営住宅法改正に伴い、入居者資格の所得制限額を条例化し、併せて入居申込みの公平性を期する目的で税滞納者の入居に制限を設けるため、条例の一部が改正されました。

◆**特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例**

特定公共賃貸住宅の入居申込みに関し、公平性を期する目的で税滞納者の入居に制限を設けるため、条例の一部が改正されました。

◆**北海道南西沖地震災害に係る緊急援護資金の貸付けに関する特例条例を廃止する条例**

貸付けの償還等の期間が終了したことにより、当該条例が廃止されました。

◆**北海道市町村総合事務組合規約の変更**

上砂川町の砂川地区広域消防組合への加入により、消防関係の共同処理する事務について、砂川地区広域消防組合において取り扱うことに伴い、地方自治法の規定により規約の一部が変更されました。

◆**一般会計補正予算**

（第十二号）

平成二十三年度一般会計予算から歳入歳出それぞれ九百四十七万一千円が追加され、

予算総額四十五億一千五百三十四万七千円となりました。

◆**一般会計補正予算**

（第十三号）

平成二十三年度一般会計予算から歳入歳出それぞれ三十三万三千円が追加され、予算総額四十五億一千五百六十五万円となりました。

◆**後期高齢者医療特別会計補正予算**

（第二号）

平成二十三年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出それぞれ一万五千円が追加され、予算総額九千九百四十七千円となりました。

◆**国民健康保険特別会計補正予算**

（第五号）

平成二十三年度国民健康保険特別会計の歳入歳出二十四万八千円が減額され、予算総額十億六千九百五十七万二千円となりました。

◆**介護保険特別会計補正予算**

（第三号）

平成二十三年度介護保険特別会計の歳入歳出それぞれ五

千七百二十五万五千円が減額され、予算総額六億八千二百九十九万二千円となりました。

◆**公共下水道事業特別会計補正予算**

（第三号）

平成二十三年度公共下水道事業特別会計の歳入歳出それぞれ百九十二万円が減額され、予算総額三億一千八十二万八千円となりました。

◆**ガス事業会計補正予算**

（第三号）

平成二十三年度ガス事業会計の収益的収入に十五万七千円が追加され、収益的収入の予算総額九千三百七十四万八千円、収益的支出に七十四万七千円が追加され、収益的支出の予算総額一億八千六十一万七千円となりました。

また、資本的収入は百七十万円が減額され、資本的収入の予算総額一千七百三十万円が減額され、資本的支出の予算総額三千百六十三万円となりました。

◆**水道事業会計補正予算**

（第三号）

平成二十三年度水道事業会計の収益的収入に二十六万一千円が追加され、予算総額一億四千六百三十三万三千円、収益的支出に六十万円が追加され、予算総額一億四千三百三十四万五千円となりました。

◆**病院事業会計補正予算**

（第三号）

平成二十三年度病院事業会計の収益的収入に七十二万六千円が追加され、予算総額六億四千六百八十三万五千円となりました。

◆**意見書案（可決）**

◎消費税増税に反対する意見書

◎基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書

◎父子家庭支援策の拡充を求める意見書

◎こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

☆……………4月1日付けで町職員の人事異動を行いましたので、……………☆
☆……………行政機構図とあわせて職員を紹介します。……………☆

グループ名		〈主 幹〉	〈主 査〉	〈担 当〉
出 納 室 室 長 (兼)会計管理者 金谷 千衣	出 納			田中 友彦 横井 孝二

● 議会事務局

事務局長 村川 毅	議 会			佐々木 学
-----------	-----	--	--	-------

● 教育委員会

教 育 長	道 幸 拓 志			
教育次長 横井由紀子	学 校 教 育	岡野喜美雄		小川麻衣子 三浦 桂吾
	社 会 教 育	滑川 剛稔 池田	斉藤たけ子	浜田 偉大 渡部真知子 高野 龍美
学校給食センター センター長(兼)横井由紀子	学校給食センター		小川 尚子	(道職員 山家 恵)

● 消 防

消 防 長 土田 秀明 署 長 佐藤 英代	消 防	中田 義之	高橋 博 斉藤 勇治 土谷 憲秋	松井 博史 沼田 明宏 青柳 邦夫 黒滝 法行 伊藤 敏也 山下 健一 小山内美宏 兼松 教和 土橋 慶太 小松 稔 工藤 幹典 角田 勇次 三上 勇樹 中兼 孝信
--------------------------	-----	-------	------------------------	--

● 山越郡衛生処理組合 (一部事務組合)

事務局長(併)豊嶋慎一	庶務・財政事務	(併)逢見祐二		岡島 貴幸
うちうらクリーンセンター センター長 大内 修				南 栄太郎 西川 淳一

● 病 院 (係体制)

院 長 田 中 康 夫	内科医長 菊 地 尚 平	〈主査等〉	〈担 当〉
看護師長 後藤 幸 事務長 近藤 英隆	薬 局		平沢 大志
	放 射 線 科	田中 茂昭	
	臨床検査科		中村 修吾 戸室美代子
	看 護 部	副看護師長 赤堀 幸子 副看護師長 浜野 孝子	川瀬喜美子 橋本 浩美 荒井 敏子 田中 明美 河副 真樹 松井奈津子 長崎 勝恵 兼松小百合 草刈 志穂 伊藤 純香 佐藤 朋子 青木 美香 吾妻美佐子 松浪 祐子 安田 清美 水野 明子 小松 愛
	中央材料室	島田 信一	
	栄養管理科	原田 操子	
	庶 務 係	橋本 啓一	菅野 育美
	医 事 係	(兼)原田操子	

長万部町行政機構図

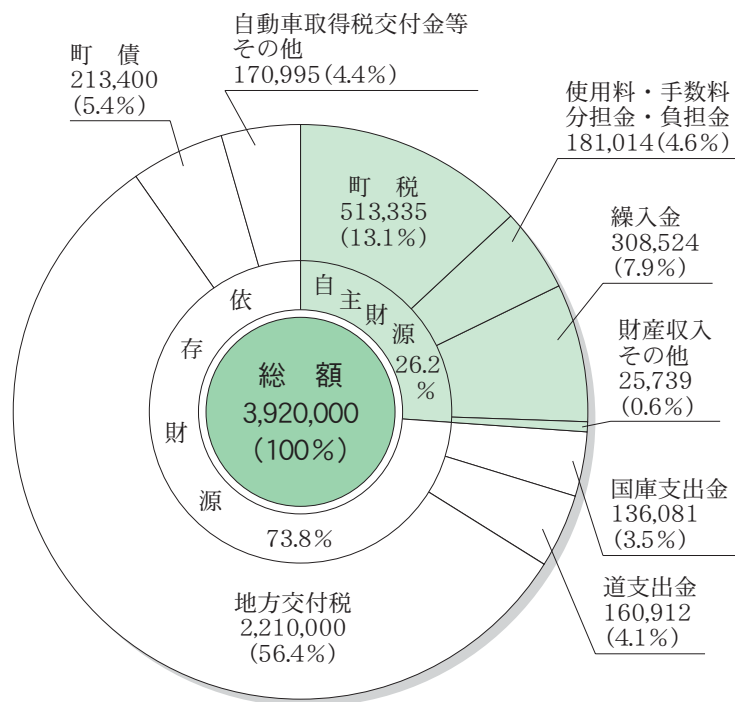
(平成24年4月1日現在)

町 長		白 井 捷 一		
副 町 長		松 田 修 二		
グループ名		〈主 幹〉	〈主 査〉	〈担 当〉
総 務 課 課 長 中森 恵	総 務	佐藤 剛		佐藤 久 大澤 貴文 梨木 陽介
	財 政	本前 武広	小川 洋	前田 和也 門間恵理子
まちづくり新幹線課 課 長 加藤 慶一 参 事 浦城 和彦 (道派遣)	まちづくり	中里 博也	米代 剛	小林 隆弘
	新幹線都市計画	(兼)中里博也	(兼)米代 剛 (兼)金谷英俊	増田 理恵 (兼)小林隆弘 (兼)小山内敏洋
税 務 課 課 長 小池 孝司	賦 課		東谷 正志 田中 浩宏 (兼)原田 宏	鈴木 貴之 新保 明宣 津田 啓太 (兼)高林洋嗣
	債 権 回 収	飯野 一美	原田 宏	高林 洋嗣
町 民 健 康 課 課 長 桑原 恒雄	町 民 窓 口	岡部 忠	佐藤 敦	小川 博樹 伊藤 篤 長久保 望
	健 康 福 祉	佐藤 修		田野 憲哉 田島 謙充 (新採用) 中森 厚子 野沢 明子 対馬さゆり 吉田友樹子 三浦 安奈
生 活 環 境 課 課 長 豊嶋 慎一 清掃センター センター長(兼)豊嶋 慎一 保 育 所 所 長 村上 勝子	生 活 環 境	逢見 祐二		北山 豊成 田中 俊和 嵯峨 友和 種市 慎士 (併)岡島貴幸
	さかえ保育所		松本喜恵子	斉藤富美子 千葉美智子 篠田 朋子 村田千鶴子
産 業 振 興 課 課 長 有賀 幹雄	農 業	(併)大山公幸	工藤 貴司	宇藤 貴章
	水産林務商工	対馬 政宏		加藤 典明 小野 昌文 篠田 幸伸
農 業 委 員 会 事務局長 大山 公幸			(兼)工藤貴司	(兼)宇藤貴章
建 設 課 課 長 辻村 慶樹	建築住宅公園	(兼)今井幸則	神野 隆之	上野 訓 長田 朋裕
	管 理 土 木	今井 幸則	平 和則 金谷 英俊	外崎 和彦 小山内敏洋
水 道 ガ ス 課 課 長 山田 貢	管 理	中山 裕幸		横手 宏匡 岡田 幸
	上 下 水 道		阿保 法彦 逢見 法人	藤崎 英治
	ガ ス	藤井 弘道		広田 栄 兒玉翔太郎 (新採用)

スタート

歳入の状況

(単位：千円)



平成24年度 一般会計予算

今年のまちの台所といえる予算は、一般会計が39億2,000万円で、前年度に比較し1億4,500万円の増となりました。

特別会計を含めた総額は、71億6,996万3千円となります。

新年度の予算編成にあたっては、引き続き、行財政改革に取り組み、税財源確保はもとより財源を最大限有効に活用するとの観点から、予算全体を精査し、各種の計画に則り、産業の振興、福祉、教育、観光のまちづくりなど、諸施策にわたり可能な限り予算編成をいたしました。

町税の内訳

税目	予算額 千円	構成比 %
町民税	210,485	42.3
固定資産税	223,600	45.0
軽自動車税	7,500	1.5
町たばこ税	51,000	10.3
入湯税	4,400	0.9
合計	496,985	100.0

計 算

(単位：千円)

下水道会計

<歳入>		<歳出>	
使用料及び手数料	60,974	下水道費	100,754
繰入金	242,800	公債費	210,046
諸収入	7,026	計	310,800
計	310,800		

病院事業会計

～収益的収入・支出～

<収入>		<支出>	
医療業収益	508,746	医療業費用	663,891
医療業外収益	175,253	医療業外費用	2,391
計	683,999	計	666,282

ガス事業会計

～収益的収入・支出～

<収入>		<支出>	
営業業収益	88,123	事業業費用	97,616
営業業外収益	10,056	営業業外費用	76,130
特別利益	618	計	173,746
計	98,797		

水道事業会計

～収益的収入・支出～

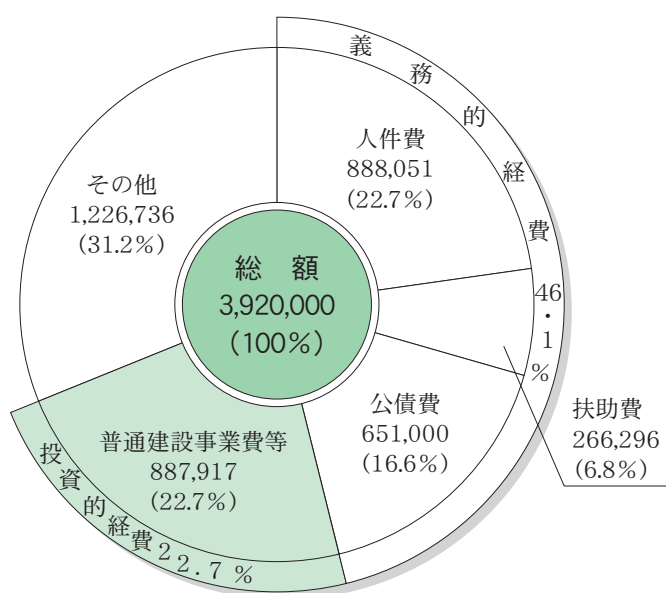
<収入>		<支出>	
営業業収益	139,615	営業業費用	123,857
営業業外収益	1,843	営業業外費用	18,531
計	141,458	計	142,388

※特別会計の資本的会計等を掲載していないので、記載の一般会計と特別会計の合計は総額と異なります。

39億2,000万円

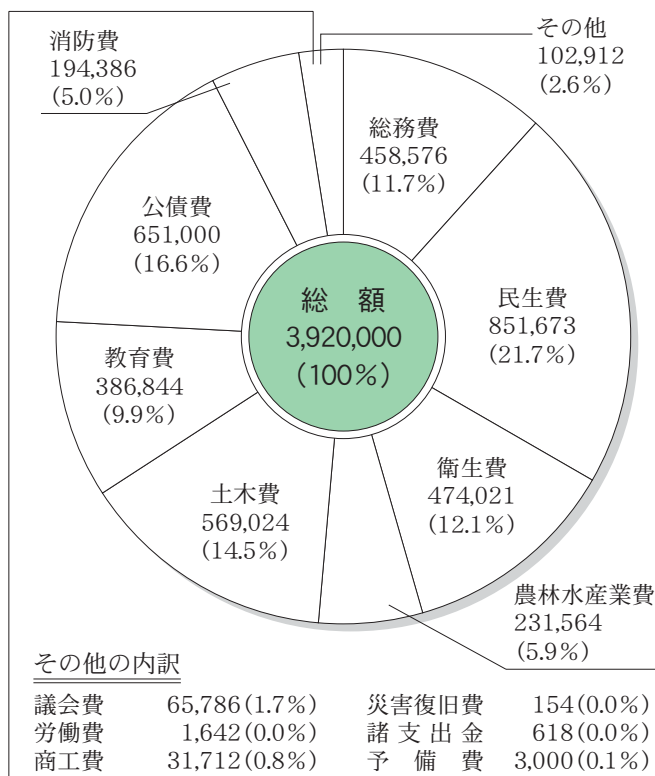
歳出の性質的目的

(単位：千円)



歳出の状況

(単位：千円)



国保会計

<歳入>		
国民健康保険税	207,590	
国庫支出金	265,060	
療養給付費等交付金	33,300	
共同事業交付金	139,000	
前期高齢者交付金	220,000	
その他	153,702	
計	1,018,652	

<歳出>		
保険給付費	707,926	
介護納付金	44,000	
共同事業拠出金	132,000	
後期高齢者支援金等	100,020	
その他	34,706	
計	1,018,652	

後期高齢者医療会計

<歳入>		
保険料	78,700	
繰入金	34,382	
その他	124	
計	113,206	

<歳出>		
広域連合納付金	111,535	
総務費	1,461	
その他	210	
計	113,206	

介護保険会計

<歳入>		
支払基金交付金	180,683	
国庫支出金	174,230	
道支支出金	108,186	
繰入金	113,905	
保険料外	95,277	
計	672,281	

<歳出>		
保険給付費	616,879	
その他	55,402	
計	672,281	

特別会

まちの家計簿

平成24年度予算を家計に例えると…

予算額をわかりやすくするため、歳入の予算額39億2,000万円を一般家庭に置き換えて圧縮し、500万円としています。

収入の部

給料

1,215,342円

基本給

836,524円

町税

地方譲与税など

手当

378,818円

国庫支出金

道支出金

実家からの支援

2,818,877円

地方交付税

パート収入

300,061円

分担金及び負担金
使用料及び手数料
財産収入
諸収入

ローンの借入

272,194円

町債

預貯金の取り崩し

393,526円

繰入金

前年からの繰越金

0円

繰越金

支出の部

生活費

3,032,818円

食費

(人件費)

1,132,719円

光熱水費

(物件費)

447,690円

保健医療費

(扶助費)

339,663円

仕送り・町内会費など

(繰出金、負担金、補助金など)

1,112,746円

家の増改築や 車などの大きな買い物

1,132,547円

普通建設事業費
災害復旧事業費

ローンの返済

830,357円

公債費

預貯金・翌年への繰越金

4,278円

積立金
歳出剰余金

合計額

5,000,000円



入居希望者募集

平成24年度分の町営住宅入居希望者を次により募集します。

(平成24年度中有効)



空き家の状況

現在、静狩団地(2DK) 1戸・国縫団地(2DK) 1戸・双葉団地(3DK) 2戸の計5戸が空き家となっております。その他の団地は、空き待ちの公募となります。

一般町営住宅

応募資格

①申込者と同居しようとする方の合計所得から控除額を引き、12カ月で除した額が15万8千円以下の世帯。ただし、障がいのある方や60歳以上の方、就学前の子どもがいる方は、21万4千円以下です。

②現に住宅に困窮している方。

③単身者の応募は、2DKか1LDKの住宅となります。

④暴力団員でない方。

⑤市町村税を滞納していない方

申込方法

入居申込書に、入居希望者全員の住民票(本籍記載のもの)と前年の源泉徴収票(または所得証明書)および町税に滞納がない証明書(または納税証明書)を添えて提出してください。

はまなすシルバーハウジング(高齢者向世話付住宅)

応募資格

一般町営住宅の応募資格に加え、日常生活が自分ででき、自炊等が可能な方で、次の要件を満たす世帯。

◎世帯構成及び年齢要件

①年齢60歳以上の単身世帯

②年齢60歳以上の夫婦世帯

(いずれかが60歳以上であれば可)

③年齢60歳以上のみからなる世帯

④障がい者のみからなる世帯および障がい者と60歳以上

からなる世帯(障がい者は、年齢制限がありません。ただし、60歳以上が優先となります。)

⑤暴力団員でない方

⑥市町村税を滞納していない方
※家賃のほかに生活援助員配置費用として、入居者の収入に応じて費用がかかります。

申込方法

一般町営住宅と同様の書類に加え、「住宅困窮状況申立書」と「世帯の状況・自活状況申立書」が必要です。

特定公共賃貸住宅

応募資格

所得月額が15万8千円以上48万7千円以下の世帯(町営住宅の収入基準を超える世帯が該当します)。

基準に達していない所得の方で、今後所得の上昇が見込まれ、将来基準を超えると判断される場合は、申し込むことができます。

また、暴力団員および市町村税に滞納がある方は入居することができません。

申込方法

一般町営住宅と同じ。

選考方法

一般町営住宅・はまなすシルバーハウジング

住宅に困窮する実情を調査し、基準に照らし困窮度合いの高い方より入居を決定します。

特定公共賃貸住宅

申込件数が2件以上ある場合は、抽選により待機順番を決定し、24年度中に空きが出た時に入居決定することになります。

応募期限

4月20日(金)まで

入居申込用紙等は、建設課建設都市計画グループ(2階)に用意しています。

その他

家賃は所得により計算され決定し、入居時には敷金として家賃の2カ月分を納めなければなりません。また、連帯保証人(収入のある方)1名が必要となります。

年間所得の基準 (給与収入の場合)

- ①単身者
→2,968,000円未満
(所得:1,894,800円)
- ②2人世帯
→3,512,000円未満
(所得:2,275,600円)
- ③3人世帯
→3,996,000円未満
(所得:2,653,600円)
- ④4人世帯
→4,472,000円未満
(所得:3,034,400円)

お問い合わせ ・申込先

建設課 建築住宅公園グループ
(☎212456)

特集

ピックアップ!

がんばる「おしやまんべ」

町民の活動報告!

がんばる1 『6年生最後の大会』

選手一丸となり、見事優勝!

2月25日、七飯町藤代小学校体育館で開催されたミニバスケットボール大会で、長万部ミニバスケットボールクラブ(女子)が優勝しました。6年生にとっては最後の試合となる大会で、選手が一丸となって試合に臨み、なかなか勝てなかった地元の大沼チームにも快勝するなど、練習の

成果を発揮し、見事栄冠に輝きました。

長万部町の男子チームも6年生1人を含む選手4名が、大沼男子チームと合同チームを編成して出場し、要所で好プレイを見せました。

男女3名の6年生最後の大会は、それぞれ思い出深い試合となりました。



がんばる2 『継続は力なり!』

「少年剣道教育奨励賞」受賞

長万部町剣道スポーツ少年団が財団法人全日本剣道連盟から、「少年剣道教育奨励賞」が贈られました。

この表彰は、剣道の指導を通じて、家庭、学校、地域社会の向上に資する青少年健全育成活動を永年にわたり継続し、その真摯な取り組みが高い評価を得ました。

歴代の熱心な指導者のもと、日々鍛錬に励む団員、保護者の献身的な支援が実を結んだ受賞となりました。

剣道少年団では、団員を募集しています!

入団体験も可能で、貸し出し用の用具一式もあります。

☆体験・入団等に関するお問い合わせ先 井田まで

(☎212067)



がんばる4 『そば打ち名人の技』

素人そば打ち段位認定 道南ブロック大会

3月10日～11日の2日間、福祉センターで第3回素人そば打ち段位認定道南ブロック大会が開催されました。

北海道各地と青森県からの出場もあり、選手とともに多くの「そば打ちファン」が集いました。

「団体戦」では、そば打ち技術とチームワークを競いますが、仮装や音楽に合わせてそばを打つなど、笑いが溢れる競技となりました。

名人戦や段位認定審査では、制限時間内にそばを作り上げるとともに、後片付けの状態までを審査されるため、参加者は真剣な表情でそば打ちに取り組んでいました。



がんばる3 『スポーツマンシップ』

近隣町フットサル大会



3月11日、長万部サッカー協会が主催する第15回長万部近隣町フットサル大会がスポーツセンターで開催され、長万部町の4チームを含め9チームが熱く、激しい戦いを展開しました。

試合前の和やかな雰囲気から一転し、試合が始まると、選手は真剣な表情でボールを追い、華麗なパスやシュートには、観客から大きな歓声が上がりました。

ときに激しいぶつかり合いもあり、転倒する選手もいますが、倒れた選手には敵味方なく手をさしのべ合うなど、スポーツマンシップ溢れる大会でした。



がんばる5

『教育活動への貢献』 教育功労・実践活動顕彰表彰式

2月28日、平成23年度の町教育功労・実践活動顕彰が決定し、役場会議室で表彰式が行われました。

本年度は4名と2団体が受賞し、それぞれが長万部町における教育の発展に貢献し、実践活動では、全道・全国大会等で顕著な成績を挙げるなど、他の模範となりました。

表彰された4名の方と団体は次のとおりです。(敬称略)

社会教育顕彰

●北川 佳嗣

(子ども会活動強化、健全育成へ貢献)

●五島 伸二

(子ども会活動強化、健全育成へ貢献)

●豊 玉 会

(地域文化の活性化・向上へ貢献)

●長万部ソウルズ

(スポーツ振興へ貢献)

児童生徒実践活動顕彰

●佐藤 彩華

(北海道中学校柔道大会女子44kg級第3位)

●小田 裕貴

(陸上競技円盤投げインターハイ出場、山口国体北海道代表、日本陸連U-18強化指定選手)



● 後期高齢者医療制度のお知らせ ● ～保険料率の見直しについて～

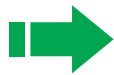
保険料率が変わりました

被保険者のみなさまにお支払いいただく保険料は、2年毎に保険料率を見直すこととなっています。平成24・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均等割

(被保険者が等しく負担)

平成22・23年度
年額 44,192円



平成24・25年度
47,709円 (3,517円増)

● 所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

平成22・23年度
10.28%

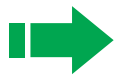


平成24・25年度
10.61% (0.33ポイント増)

● 賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

平成22・23年度
50万円



平成24・25年度
55万円 (5万円増)

◆ 保険料の計算方法 (平成24年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得－33万円)×10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て)
---	---	---	---	-------------------------------

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料の軽減について

次の①～③に該当する被保険者の方は保険料が軽減されます。(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合		平成24年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円(年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	→	4,770円	約300円増
33万円	8.5割軽減	→	7,156円	約500円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	→	23,854円	約1,800円増
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	→	38,167円	約2,800円増

●軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定し、被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

年間保険料額の例

● 単身世帯(世帯主)の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	9割	—	4,700円	300円増
153万円	8.5割	—	7,100円	500円増
168万円	8.5割	5割	15,100円	800円増
180万円	2割	5割	52,400円	3,200円増
211万円	—	5割	78,400円	4,400円増
250万円	—	—	150,600円	6,700円増

● 夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	夫	9割	—	4,700円	300円増
	妻	9割	—	4,700円	300円増
153万円	夫	8.5割	—	7,100円	500円増
	妻	8.5割	—	7,100円	500円増
168万円	夫	8.5割	5割	15,100円	800円増
	妻	8.5割	—	7,100円	500円増
180万円	夫	5割	5割	38,100円	2,200円増
	妻	5割	—	23,800円	1,800円増
211万円	夫	2割	5割	68,900円	3,800円増
	妻	2割	—	38,100円	2,800円増
250万円	夫	—	—	150,600円	6,700円増
	妻	—	—	47,700円	3,600円増

お 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

町民健康課 町民窓口グループ

電話 2-2453

あたたかいご厚意 ありがとうございます

次の方々より、寄付・寄贈がありました。
紙上をかりて厚くお礼申し上げます。

(敬称略)

長万部町社会福祉協議会へ

・工藤 正俊 (国 縫) 100,000円
(香典返しに替えて)

長万部長愛会・慈恵園へ

・猪口千代子 (旭 浜) 物 品



災害に遭われました方々に心からお見舞い申し上げます
義援金を受け付けていますので、ご協力を!

東日本大震災義援金

受付期間：平成24年9月30日まで受付期間が延長となりました。

窓口及び募金箱 3月20日現在の義援金額 **3,333,471円**

*この他に長万部町では1千万円を送金しています。

窓口にお持ちいただいた方をご紹介します。(敬称略)

※ご承諾をいただいた方に限り、掲載しています。

「道南ブロック手打ちそば推進協議会・長万部そば打ちサークル」1万5千円、小野幸子 1万円

◎受付窓口 生活環境課 ☎2-2454 長万部町社会福祉協議会 ☎2-4544
※税制上の優遇措置等を希望される場合は、窓口で申し出ください。

◎募金箱設置場所 役場・町立病院・学習文化センター・老人福祉センター・
社会福祉協議会・慈恵園・デイサービスセンター・加藤書店

◎郵便振替 1 口座番号 00140-8-507
口座名義 日本赤十字社 東日本大震災義援金
2 口座番号 00170-6-518
口座名義 中央協同募金会 東日本大震災義援金
※払込票の控(半券)が領収書(受領証)となり、
免税証明として利用可能です。

各公園のご利用期間のお知らせ

各公園の利用期間は、次のとおりです。みなさんの多数のご利用をお願いいたします。なお、雪解けや公園整備の状況により、利用期間を変更する場合があります。

●長万部公園(キャンプ場・バンガロー)

利用期間 4月27日～10月末

料 金

・キャンプ場 一泊 大人 500円、小人 200円

・バンガロー 一棟一泊 5,000円(5～7人用)

※バンガローの予約は、4月2日から受け付けております。

※「とみのの森」は、工事中につき立ち入り出来ませんので、ご了承ください。

●ふれあい公園(球場)

利用期間 4月中旬～11月上旬

●あやめ公園(パークゴルフ場)

利用期間 4月20日～11月上旬

利用時間 午前8時30分～日没(受付は午後6時まで)
時期・天候により閉鎖及び変更する場合があります。

料 金

使用の区分		町 内	町 外
1 日 券	大人	300円	500円
	小人	200円	300円
シーズン券	大人	12,000円	
	小人	5,000円	
回数券 (6回分)	大人	1,500円	2,500円
	小人	1,000円	1,500円

※シーズン券購入申込は、4月9日から受け付けております。

●静狩緑地広場

利用期間 4月25日～10月末

お申し込み・お問い合わせ先

建設課 建築住宅公園グループ(☎2-2456)

建築物の解体工事には、
「分別解体の届出」が
必要となります

建設廃棄物の処理をめぐって
不法投棄や最終処分場の不足な
ど様々な問題が発生しています。

このため、建物を解体する業
者に建設廃棄物を分別しながら
解体し、これをリサイクルする
ことが義務づけられています。

また、家主の方には、建物が
適切に分別解体等が行われてい
るか計画の内容を把握し、「分
別解体の届出」を提出すると
もに、解体後においては、きち
んとリサイクルされたか確認す
ることの義務が課せられており
ます。

届出が必要な工事は、次の工
事です。

■建築物の解体

床面積 80㎡以上

■建築物の新築

床面積 500㎡以上

■建築物の修繕・模様替

一億円(税込)以上

■その他、工作物に関する工事
500万円(税込)以上

【お問い合わせ先】

建設課建築住宅公園グループ

(☎2-2456)

渡島総合振興局建設指導課

(☎01381-471946)

介護保険料が変わります

介護保険制度は、40歳以上の方が加入者となり、介護が必要となったときに、安心してサービスを利用できる仕組みとなっています。

そのための介護保険事業計画は、3年ごとに見直すことになっており、「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を目指し、平成24年度から平成26年度までの第5期計画を策定したところです。

また、65歳以上の方の介護保険料は、介護保険事業計画において、高齢者の数やどれだけ介護サービス量が必要になるかなどを推計して3年ごとに算定しています。

平成24年度から平成26年度までの介護保険料は、高齢者数の減少、介護報酬の上昇などによる給付費の増加、高齢者の負担割合の増加などを勘案し、次のとおり算定しました。

みなさんで支え合う介護保険制度のため、介護保険料についてご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成23年度までの保険料

段 階	対 象	年間保険料
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方	22,200円 (基準額×0.50)
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	22,200円 (基準額×0.50)
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える方	33,300円 (基準額×0.75)
	世帯の誰かが町民税課税であるが、本人が町民税非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	38,900円 (基準額×0.875)
第4段階	世帯の誰かが町民税課税であるが、本人が町民税非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える方	44,400円 (基準額)
	本人が町民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方	55,500円 (基準額×1.25)
第5段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が200万円以上の方	66,600円 (基準額×1.50)

平成24年度からの保険料

対 象	年間保険料
生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方	24,000円 (基準額×0.50)
世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	24,000円 (基準額×0.50)
世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円以下の方	30,000円 (基準額×0.625)
世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える方	36,000円 (基準額×0.75)
世帯の誰かが町民税課税であるが、本人が町民税非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	42,000円 (基準額×0.875)
世帯の誰かが町民税課税であるが、本人が町民税非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える方	48,000円 (基準額)
本人が町民税課税で、合計所得金額が190万円未満の方	60,000円 (基準額×1.25)
本人が町民税課税で、合計所得金額が190万円以上の方	72,000円 (基準額×1.50)

※所得の低い方の負担を少なくするため、新たに第3段階を細分化しました。

また、第5段階と第6段階の境界である合計所得金額が200万円から190万円に変わりました。

●介護保険料の支払い

特別徴収（原則として年金が年額18万円以上ある方）

4月から翌年2月まで、6回の年金で特別徴収（天引き）されます。原則として2月の特別徴収額と同額が4・6・8月の年金から仮徴収され、本算定後、10・12・2月の年金から本徴収されます。

平成23年度中に65歳になったり、転入されるなど新たに第1号被保険者となり、年金から特別徴収が開始される方については、個別に通知します。また、保険料を平準化するため、6・8月の特別徴収額を変更する場合についても、同様に通知します。

年金から自動的に天引きされますので、特別な手続や直接保険料を支払う必要はありません。

なお、後期高齢者医療保険料・国民健康保険税・住民税についても、原則として介護保険料と同様に特別徴収されます。特別徴収を口座振替に変更したり、介護保険料が特別徴収されていてその他の保険料等が特別徴収されないこともあるなど、介護保険料と異なる

部分がありますので、不明な点は各担当にお問い合わせください。

普通徴収（特別徴収以外の方）

7月上旬に納付書が送付されます。

本町の普通徴収の納期は、第1期（7月末）～第9期（翌年3月末）までの9期に分けており、各期ごとの納期限までに、役場出納室または指定金融機関等（北洋銀行・北海信金・農協・漁組）で直接保険料を支払うことになります。

なお、郵便局・北洋銀行・北海信金・農協・漁組の金融機関で、口座振替をすることができます。

便利で簡単な口座振替をぜひご利用ください。

お問い合わせ先

町民健康課健康福祉グループ（☎2-2453）

- 該当される方**
- ① 4月1日から翌年3月31日までの1年間で、次の①から⑦に該当する方です。
 - また、助成券の使用できる区域は、長万部町のみ区間となっています。
 - ② 在宅で80歳以上の方
 - ③ 下肢障がい1・2・3級の方
 - ④ 体幹障がい1・2級の方
 - ⑤ 視覚障がい1・2級の方
 - ⑥ 心臓機能障がい1級の方
 - ⑦ 呼吸器機能障がい1級の方
 - ⑧ 療育手帳「A」の方

助成券申請方法

交付対象者には、必要書類を送付しますので、4月10日から生活環境課窓口で申請手続きをしてください。

※長万部町に在住して1年未満の方、施設入所の方、長期入院の方は対象となりません

お問い合わせ先

生活環境課
生活環境グループ
（☎2-2454）

高齢の方や
重度心身障がいのある方へ

タクシー料金の
助成券を交付



在宅で80歳以上の方、身体に障がいのある方および療育手帳「A」を受けている方に対し、通院や社会参加のために利用するタクシー料金の助成を実施しています。

（有料広告）

入居者募集

● ● ● ● ● 御相談に応じます ● ● ● ● ●

㊦ 堀川アパート

☎01377-2-2377 携帯 090-4872-6235

ストーブ・ベッド・その他完備、駐車場完備、敷金なし
月額 23,000円から43,000円まで



ふ れ あ い 健康センター通信



自分のからだ大事にしていますか？

～年に1回は健診・検診を受けていたわりましょう～

●年に1回、健診・検診記念日

・「自分のからだは自分でよくわかるから……大丈夫！」とよく聞きますが、本当に大丈夫ですか？わかっているようでわかっていない？、つい忙しさに紛れからだからのサインを見過ぎていませんか？なんか……ちょっといつもと違うかな？こんなことありませんか。

※外見でわかることもあります。からだの中の状態（例えば血液中の血糖値・中性脂肪値、ポリープや潰瘍ができていないかなど）は血液や便潜血検査、レントゲン検査などを行わないとわかりません。

※自分のからだの点検は個々人の判断に任されています。一番大切な自分を守るために記念日を作りましょう。

●健診・検診結果はよく見て確認しましょう。

「健診・検診は受けて安心」ではなく、「結果を前回と比較して変化がないかを確認」、「再検査が必要な場合はできるだけ早く受けて安心」「生活習慣の見直しが必要なら振り返ってみる」など、これからの健康生活のために活かしましょう。

●健診・検診の年間予定を立てましょう。

24年度の健診・検診の年間予定を参考にしてください。

例年と実施時期が変更になる健診・検診もあります。確認してください。

詳細は毎月の広報でお知らせをしますので、確認してください。



★からだからのサインが警告になる前に早期発見、早期治療に繋がましょう。

24年度各種検診を実施

事業名	実施時期	対象	事業名	実施時期	対象
特定健診	①24年8月24日・25日 ②24年11月9日 ③25年2月22日	国保加入の40～74歳の方	子宮がん検診	9月24日	20歳以上の女性
肝炎ウイルス検査		40～70歳	乳がん検診	①7月7日	40歳以上の女性
胃がん検診		35歳以上	子宮がん検診	②10月5日	20歳以上の女性
肺がん検診		40歳以上	乳がん検診 骨粗鬆症検診	7～9月 1～3月	40歳以上の女性
大腸がん検診		40歳以上	頭の検診	6月14～16日	40歳以上
大腸がん検診	6月18～22日	40歳以上	エキノコックス検	7月下旬	小学3年生以上

保健師の担当地区

中森保健師	野澤保健師	對馬保健師
富野・大町・元町・南栄町・栗岡 美畑・双葉・知来・蔵岱・大峯・静狩	花岡・中ノ沢・大浜・曙町・本町 高砂町・栄原・共立	豊津・豊野・茶屋川・国縫・平里 陣屋町・温泉町・新開町・旭浜

お問い合わせは…町民健康課健康福祉グループ ☎ 2-2453 (内線113) ※何でも気軽に相談してください。

介護予防教室

参加費無料

はつらつ教室に来てみませんか！

… 最近、よくつまづくようになった … 家でついゴロゴロしている …

町では、体を動かす習慣を取り入れ、介護予防に取り組んでいただく場としてはつらつ教室（介護予防教室）を開催します。

「だれでも」「いつでも」「たのしく」できる内容となっています！

ぜひご参加ください！

楽しく体を動かすうちに体力アップ！



- ①対象者 町内にお住まいのおおむね65歳以上の方
- ②場所 ふれあい健康センター
- ③日時 平成24年4月16日～平成25年3月18日の毎月第3週月曜日
午後1時30分～3時
- ④内容 健康チェック（血圧測定など）
軽体操（ストレッチ・筋力強化トレーニング）
講話（転倒予防・お口の健康等）

- ⑤定員 25名（定員になり次第締め切り）
※新規の方が優先となります。
- ⑥参加費 無料
- ⑦申込方法 町民健康課 健康福祉グループ
窓口または電話で（☎2-2453）
- ⑧その他 当日は動きやすい服装でお越しください。
水分補給として飲み物をお持ちください。

教室の最初と最後に体力測定を行い、運動の成果を確認します。

持ち物

歯ブラシ・タオル・母子健康手帳

場所

ふれあい健康センター

日時

4月26日（木） 午後1時～1時30分

歯科相談・フッ化物塗布を行っています！

偶数月第4木曜日に、歯科医師による健診・歯科衛生士によるブラッシング指導・フッ化物塗布、保健師・栄養士による生活、食事に関する相談、指導を行っています。だいたい上下4本ずつ歯が出てきたらフッ化物（フッ素）を塗って大切な乳歯をむし歯から守っていきましょう。



すくすく教室・

のびのび広場に集まれ！

子育て中は子どもの成長に喜びいっぱい反面、わからないこと、不安なこともたくさんありますよね。

そんな子育ての楽しさや心配ごとなどをお母さん同士情報交換してみませんか？
のびのび広場と合同の実施です。

妊婦さんも、先輩お母さんの話を聞いたり、赤ちゃんといれあう機会としてぜひ遊びにいらしてくださいね。

申し込みはいりませんので、当日直接会場へいらしてください。

- ◎日時 4月11日（水） 午前10時～11時30分
- ◎会場 子育て支援センター（さかえ保育所）
- ◎対象 生後6か月以降の子と親、妊婦さんも歓迎！



体力測定を実施します

体力づくりの一環として気軽に参加してみませんか。測定結果をコンピュータで判定し、保健師が個別の運動アドバイスを行います。

- ◎内容 血圧測定・身体計測（身長・体重・体脂肪・BMI）・握力・体前屈・全身反応時間・閉眼片足立ち・最大酸素摂取量

- ◎場所 ふれあい健康センター

★ 事前に予約をしてください。（日程の調整をします）

※ 当日は裸足にもなれる動きやすい服装でおいでください。

心の相談あります

- ◎日時 4月12日（木）
13：00～15：00

- ◎場所 八雲保健所

※予約が必要です。1週間前までに予約をしてください。

☎0137-63-2168

子宮頸がんワクチン予防接種費用を助成します

〈子宮頸がんについて〉

- ★子宮頸がんは、年間約15,000人の女性に発症し、約3,000人が亡くなっている疾病で、近年は若い女性の発症率が高くなっています。
- ★原因のほとんどが、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因です。
- ★皮膚上に普通に存在し、免疫や新陳代謝などで排出されなかった場合「がん化」します。

〈ワクチンの効果について〉

- ★10代前半にワクチンを接種することで、70%以上の予防が可能です。
- ★ワクチン接種で予防できますが、自己負担が高額なため接種が進んでいません。
- ★半年の間に3回接種で、効果は6年～10年、それ以上とも言われています。

〈助成について〉

- ★町は、女性の健康を守り、健やかな成長を願うこ

とから、中学生女子を対象に、接種費用の全額を助成することにしました。

- ★接種費用は、1回約15,000円、3回で約45,000円になりますが、町が全額助成します。
- ★中学校のほか、町立病院で接種した場合も助成の対象となります。

〈対象者〉 ①町民で中学1年生女子
②中学2・3年生のうち未接種の女子

〈助成額〉 接種費用の全額

〈接種場所〉 ①長万部中学校
②長万部町立病院

〈接種方法〉

説明資料・申請様式等を対象の方へ個別にお届けします。

〈問い合わせ先〉

町民健康課 健康福祉グループ ☎2-2453

ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種費用を助成します

ヒブや肺炎球菌は子どもの多くが、ノドや鼻の奥に持っているとても身近な菌です。

体力や抵抗力が低下した時に体内に入りこんで、肺炎や細菌性髄膜炎などの病気を引き起こします。

ワクチンを接種することで、肺炎や細菌性髄膜炎などの感染症からお子さんを守ってあげることができます。

なお、このワクチンはお子さんの保護者の希望により接種する「任意接種」であり、法律上の義務ではありません。

〈対象者〉 町民で生後2か月から4歳未満の乳幼児

〈助成額〉 接種費用の全額

〈接種場所〉 長万部町立病院

*やむを得ず他の病院で接種する場合は事前に相談願います。

〈申請手続き〉 予約後、町民健康課に申請（申請書・委任状）しコピーをもらい、接種当日病院へ持参してください。
*申請は1回で済みます。

〈接種について〉 *ワクチンの準備のため予約制です。
事前に病院へ確認し予約してください。

予 約 先 長万部町立病院

☎2-5611

問い合わせ先 町民健康課 健康福祉グループ

☎2-2453まで

麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種

対象者

第1期～生後12か月～24か月未満
平成22年5月9日～平成23年5月8日生まれ

接種日 5月8日(火) 午後1時30分

実施場所 長万部町立病院 小児科

第2期～小学校就学前1年間

平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

接種日 5月11・18日(金) 午後1時30分

実施場所 長万部町立病院 小児科

※対象者には個別通知をします。通知がない場合は連絡をお願いします。(詳細は保健師へ)

町立病院からのお知らせ

4月の外来診療についてお知らせします

【内 科】

	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)
午前	出張医・佐々木医師	菊地医師	菊地医師	出張医・佐々木医師	出張医・佐々木医師
午後	菊地医師	出張医・佐々木医師	出張医・佐々木医師	菊地医師	菊地医師
	9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)
午前	出張医・穴倉医師	菊地医師	菊地医師	出張医・川村医師	出張医・川村医師
午後	菊地医師	出張医・穴倉医師	出張医・穴倉医師	菊地医師	
	16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)	20日(金)
午前	出張医・水間医師	菊地医師	菊地医師	出張医・水間医師	出張医・水間医師
午後	菊地医師	出張医・水間医師	出張医・水間医師	菊地医師	菊地医師
	23日(月)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)
午前	出張医・佐々木医師	菊地医師	菊地医師	出張医・佐々木医師	出張医・佐々木医師
午後	菊地医師	出張医・佐々木医師	出張医・佐々木医師	菊地医師	菊地医師
	30日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
午前	休診	菊地医師	菊地医師	休診	休診
午後	振替休日	出張医・水間医師	出張医・水間医師	憲法記念日	みどりの日

★診療開始時間……毎週月曜日の出張医については、診療開始時間が9時15分頃からとなります。

★医師の変更……13日(金)は、菊地医師不在につき出張医の診療となります。

【外 科】

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	田中医師	田中医師	横尾(北大)医師	田中医師	田中医師
午後	休診			休診	

★医師の変更……4月から毎週水曜日担当医師が、横尾医師に変わりました。

★休診……20日(金)午後の診療は、休診となります。

【内科・外科の受付時間】午前8時30分～11時30分 午後1時30分～4時

【小児科】

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	休診	出張医(北大)	休診	休診	出張医(北大)
午後					

【小児科の受付時間】午前8時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分

【眼 科】 毎月第1・3水曜日診療 受付時間 午前9時30分～11時30分 午後1時30分～2時30分

★4月の外来診療は4日と18日になります。5月については、第2・4水曜日に変更となり、9日と23日が外来診療日になります。診療は吉田眼科(函館市)が担当します。

★待ち時間の負担を減らすため、原則予約とさせていただきますが、当日でも診察が可能な限り受け付けます。

※都合により医師の変更または休診となる場合があります。

【予約・お問い合わせ先】 長万部町立病院 ☎2-5611

◆◆◆ 町立病院の新しい内科医師を紹介 ◆◆◆

前内科医長の平子医師が3月で退職し、後任に菊地尚平医師が内科医長として4月から診療しています。菊地医師は平成13年に札幌医科大学医学部を卒業後、日鋼記念病院、伊達赤十字病院、北海道がんセンター、清田病院などで勤務されてきました。

(菊地医師からひとこと)

長万部町のみなさんこんにちは。4月から町立病院で勤務している菊地です。

私は一般内科に加えて、主に消化器疾患、血液疾患を中心に研修してまいりました。

胃カメラ、大腸カメラなどの内視鏡検査および内視鏡治療、ウイルス性肝炎に対する抗ウイルス療法、インターフェロン療法、各種消化器がんに対する化学療法などが専門分野です。これまで培ってきた知識と技術をみなさんの健康に役立てたいと考えています。よろしくお願いいたします。



情報

～まなびの扉～

とびら

👉 今月の この日、何の日？ 気になる日！

👉 **4月17日は「恐竜の日」**

👉 1923年のこの日、アメリカの動物学者ローイ・チャップマン・アンドルーズがゴビ砂漠へ向けて北京を出発しました。その後5年間に及ぶ旅行中に、恐竜の卵の化石を世界で初めて発見し、その後の本格的な恐竜研究の始まりになりました。

平成24年度 わくわく体験塾（第1回）開催！！

～ 凧づくりに挑戦しよう！ ～

本年度、第1回目の「わくわく体験塾」は、子どもの日（5月5日）を記念し凧づくりに挑戦します。

おじいちゃん、おばあちゃんが子どもの頃楽しく遊んだ日本古来の伝統文化を是非、この機会に体験してみませんか！

- 日 時** 5月6日（日） 10：00～
場 所 福祉センター講堂
対 象 小学1年生～小学6年生まで
※但し、1年生から3年生までの申込は保護者同伴を条件とします。
定 員 10名
※定員になり次第締切ります。
申込締切 4月25日（水）
申込方法 電話でお申し込み下さい。
教育委員会事務局社会教育グループまで
☎ 2-2748



図書館が生まれ変わります！

昨年からは図書館では「平成23年度緊急雇用創出推進事業」を活用した蔵書管理システム導入のためのデータ入力作業を進め、本年3月末に終了しました。

今後は、電算化による図書貸出サービスを速やかに提供出来るよう、電算機器の導入を含め準備を進めてまいりますので是非、ご期待下さい。

長万部町スポーツ少年団からのお知らせ

新入団員募集！

長万部町にある各スポーツ少年団では、新入団員を募集しています。

スポーツ活動を通じ、心と身体、豊かな情操を育むため、ぜひスポーツ少年団活動にご加入ください。

お問い合わせは、スポーツ少年団本部事務局（教育委員会社会教育グループ ☎ 2-2748）へお願いいたします。

◆少年団登録をしている種目（7団体）

- 柔 道
- 剣 道
- 野 球
- サッカー
- 陸上競技
- 水 泳
- ミニバスケットボール



4 月 から

社会教育施設を 全面禁煙いたします

現在、喫煙場所を設けている社会教育施設（福祉センター・スポーツセンター・学習文化センター・町民センター・青少年会館など）を4月より、施設内を全面禁煙といたします。

喫煙者の皆様には、ご不便をお掛けしますが、受動喫煙を防止するため、ご理解とご協力をお願いいたします。



今月の「挨拶・声かけ運動」標語

いじめるな
みんなかがやく まいにちを

●国縫小学校 水元 一樹さん

生涯学習

●記載事項のお問い合わせ先は
長万部町教育委員会まで

☎2-2748

長万部町指定文化財シリーズ①

円空作 観音菩薩坐像

今回、ご紹介するのは平和祈念館に展示されている円空作「観音菩薩坐像」です。昨年、3月に長万部町文化財保護条例に基づき、「長万部町文化財（有形文化財）」に指定された仏像です。

円空は、寛永9（1632）年、美濃国（現在の岐阜県羽島市）出身で、若くして天台密教を修得し、その後、行く先々で加持祈禱を行いながら仏法を広め、推定12万體といわれる仏像を全国に残しています。

北海道に渡ってきたのは、寛文6（1666）年、37歳の時で、2年間道南地方を巡行し、お世話になった漁師や商家などに、そのお礼として奉納仏を残しました。ご紹介する平和祈念館所蔵の「観音菩薩坐像」は、現在、北海道内で確認された48体の円空仏の1体として歴史的価値をもつとともに、頭部・胸部・胴体部を2本以上の木を合わせて作る「寄木造（よせぎづくり）」ではなく、独特の「一木造（いちぼくづくり）」を採用し、晩年に見られる鈍彫りの原型と初期の作風である繊細なノミ彫りが見事に調和している点で、美術的価値の高い作品です。ぜひご観覧を！



募集



ボランティア少年団

ボランティアは、自ら進んで自分たちの住んでいる社会をよりよくするために活動する人々のことをいいます。

小学生のみなさん、ボランティア活動を通じて地域のために活動しませんか！

《主な活動内容》

- ・募金活動
- ・図書館ボランティア
- ・花壇づくり
- ・イベントのお手伝い など

★4月の活動★

日時 4月14日（土） 10：00
集合場所 学習文化センター
内容 結団式

日時 4月29日（日） 12：30
集合場所 福祉センター
内容 植樹祭に参加

あなたの作品を展示してみませんか

「町民ギャラリー」展示者募集中！

学習文化センターロビーを、町民ギャラリーとして開放しています。絵画や写真、書道など個人・団体の別なく申し込みます。

詳細は申込書がある教育委員会または学習文化センターにてご確認・ご相談ください。

展示場所 学習文化センターロビー

展示期間 2週間程度

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、教育委員会または学習文化センターへ提出してください。



動物を飼っている みなさんへ

■動物を飼うときには、永く共に

生活できるかをしっかり判断しましょう

動物を飼い始めるときには、まず家庭環境と動物の寿命を考えなければなりません。家族全員の合意はもちろんのこと、飼うための敷地、犬や猫で15～20年の寿命があることを考え、責任をもって共に生活できるかを慎重に判断しなければなりません。

また、動物の習性、特性を十分に理解し、他人に迷惑をかけることのないように、しつけや訓練を施すことが大切です。無責任な飼育は、人にも動物にも不幸な結果をもたらすことになるので絶対にやめましょう。

やむを得ず飼うことができなくなった場合は、責任をもって新しい飼い主を見つけましょう。どうしても新しい飼い主が見つからない場合は保健所が引き取ってくれますが、引き取られた犬・猫はほとんどが処分されているのが現状です。

■動物の将来についても十分考えましょう

野良犬や野良猫は、もとはといえば心ない飼い主が捨てた結果であり、不必要な繁殖により生まれたともいえるでしょう。繁殖を希望しない飼い主は、避妊・去勢などの手術をすることが大切です。避妊手術は生後半年から1年の間が適当ですが、動物の発育状況により異なりますので、開業している獣医師にご相談ください。

■気持ちよく生活するためにマナーを守りましょう

最近、飼い主のみなさんのモラル低下による苦情やトラブルの問い合わせが増加しています。人に迷惑をかけないことは飼い主の責務です。**散歩中の糞は必ず持ち帰り、犬小屋の周囲も清潔にしましょう。**また、放し飼いは法律で禁止されています。散歩の時も必ず引き綱をつけてください。ムダ吠えなど犬へのストレスを減らすためにも、十分な散歩やしつけをしましょう。

(有料広告)

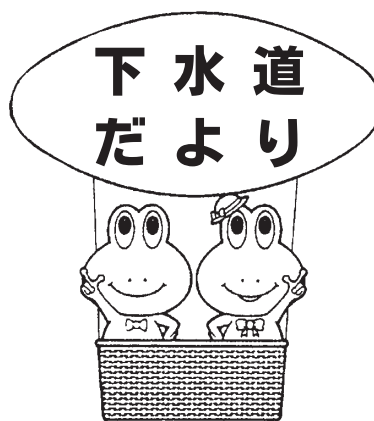
春、身体を動かしてみませんか？



腰痛、肩こり予防体操、ストレッチ、
楽しく無理なく始めましょう！

毎週木曜日 PM6:30～7:30

連絡先 090-9750-7075 (ひらお みっえ)



きれいな
水を
未来へ
渡そう！

町では、快適な生活環境をつくり、美しい自然を次の世代に伝えていくため、下水道の整備を進めています。

●●●排水設備の設置・改造●●●

下水道の供用（使用）開始となった区域では、くみ取り便所を水洗式に改造し、台所や風呂などの汚水を流すための排水設備を設置する工事、または既設のし尿浄化槽を廃止し、排水設備を設置する工事を行わなければなりません。

●●●排水の整備についてのお願い●●●

家庭内から出る排水を側溝等に流すことにより、これから暑くなってくると臭いや蚊の発生源となります。

公共下水道への接続は、台所や風呂等からの排水だけを先に接続できますので、排水設備の整備にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 水道ガス課 (☎2-2862)

あなたのお店や会社をご紹介します！

広報「おしゃまんべ」に 広告を掲載しませんか？

広報「おしゃまんべ」では、有料広告の掲載を募集しています。

広報紙は長万部町内の全世帯に配布されますので、宣伝効果が期待できます。

1ヶ月（1回）の掲載料は下記のとおりで、連続掲載や、指定月の掲載も可能です！

掲載をご希望される方は、お気軽にご相談ください！

●掲載料は、4.5cm×8.8cmで1回2,500円
4.5cm×17.8cmで1回5,000円

お問い合わせ先

まちづくり新幹線課 (☎2-2450) まで

愛犬家のみなさまへ

犬の登録及び狂犬病予防注射 巡回を実施します



犬の登録と狂犬病予防注射は、法律で義務づけられています。

平成24年度の狂犬病予防注射と畜犬の登録を、下記の日程で実施します。

犬を飼っている方は、平成7年4月1日より犬の生涯に1回の畜犬登録と、毎年の狂犬病予防注射が義務づけられています。

なお注射は生後91日以上の子犬が対象になります。また、室内犬（小型犬）についても同様の扱いとなります。

登 録 料 1頭につき3,000円（登録済みの場合は必要ありません）
狂犬病予防注射代金 1頭につき3,040円（注射料金2,490円・注射済票交付手数料550円）

※当日は、つり銭のいらないようにご準備をお願いします。

犬の登録・狂犬病予防注射巡回実施日程表

地 区	場 所	時 間
大 町	特別母と子の家前	9:00～9:10
曙 町	ふれあい公園駐車場	9:15～9:20
大 浜	漁村改善センター跡	9:25～9:35
中ノ沢	佐藤政明宅前	9:40～9:50
	中の沢振興会館前	9:55～10:00
豊 津	岩谷千栄子宅前	10:10～10:15
	政田一夫宅前	10:20～10:25
	佐橋茂宅前	10:30～10:35
豊 野	富森洋宅前	10:40～10:45
	戸井稔宅前	10:50～10:55
茶屋川	茶屋川集会所跡	11:05～11:10
	石橋則子宅前	11:20～11:25
国 縫	国縫振興会館前	11:30～11:40
	団力雄宅前	11:45～11:55
平 里	平里会館前	13:00～13:05
	平里開拓記念碑前	13:10～13:15
富 野	東京理科大学入口	13:25～13:35
	門間ツ子宅前	13:40～13:45
美 畑	森啓一宅前	13:50～13:55
知 来	中込真規夫宅前	14:00～14:05
蕨 岱	旧蕨岱小学校前	14:10～14:15
双 葉	双葉振興会館前	14:25～14:35

地 区	場 所	時 間
旭 浜	旭浜生活館前	9:00～9:10
	司馬哲也宅前	9:15～9:25
栄 原	栄原会館前	9:30～9:40
共 立	共立会館前	9:45～9:50
	門間正美宅前	10:00～10:05
静 狩	土本治宅前	10:15～10:20
	静狩金山興業前	10:25～10:30
	静狩小学校入口	10:40～10:50
	静狩消防前	10:55～11:05
陣屋町	飯生神社鳥居付近	11:25～11:35
温泉町	温泉町公園前	11:40～11:50
新開町	新開寿の家前	13:00～13:10
南栄町	南栄町老人憩の家前	13:20～13:30
高砂町	高砂振興会館前	13:40～13:50
本 町	長万部町役場前	14:00～14:10
元 町		
全 町		

☆以上の日程の中で都合の良い所で登録と注射をしてください。

☆往診依頼で注射をする場合は、別途往診料がかかります。

（1件につき500円）

☆新しく犬を飼い始めた場合や、死亡、移動があった場合は必ず連絡してください。



連絡先：

生活環境課生活環境グループ

☎2-2454（内線125）



犬の新規登録用紙

申請者	住 所	〒		
	ふりがな		電 話 号	
	氏 名		番 号	
犬	所在地	※		
	種 類	・雑種	毛 色	
	性 別	名 前		
	生年月日	体 格	大 ・ 中 ・ 小	
	避妊・去勢手術の有無	有 ・ 無		

※印欄には、申請者の住所と犬の住所が異なる場合のみ記入してください。

ゴールデンウィーク期間中は ゴミの収集時間を変更します

午前7時までには ゴミステーションへ！

ゴールデンウィーク期間中は、交通渋滞が予想されますので、ゴミの収集時間を変更します。「午前7時まで」に決められたゴミステーションに出してください。

■ 4月30日(月)から5月6日(日)まで
※土・日曜日は収集しません

突発的に大量ゴミが 出たときには 収集運搬許可業者へ依頼を！

物置の整理や引っ越しでゴミが大量に出たが「清掃センター等へ運搬するトラックがない」…そんな時には一般廃棄物処理業（収集運搬）の許可業者にご相談ください。

なお、日常のゴミの収集とは取り扱いが異なりますので、各社で定めた収集運搬料金が別途かかります。

許可業者・団体名	住 所	電話番号
㈲青木清掃	字富野	2-3086
NPO法人 長万部町緑と樹を愛する会	字平里	2-6634
長万部町高齢者事業団	高砂町	2-2824
㈲かもめ商興（産廃も可）	字静狩	6-2314
㈲光銭商店	大 町	2-2326
斎藤商店	字国縫	5-2313
㈱帝都建設 長万部支店	字国縫	5-2211
道南資源	温泉町	2-5210
㈱堀川清掃（し尿くみ取りも可）	字富野	2-2466
㈲松岡清掃	高砂町	2-2716
㈲山瀬清掃	字富野	2-3201
㈲緑土産業	南栄町	2-2188

生ゴミ堆肥化容器（コンポスト）で ゴミを減量しましょう

家庭から出されるゴミのうち、約40％は生ゴミといわれています。

燃やすゴミの重量が多くなると、町が渡島廃棄物処理広域連合に支出する負担金が増加します。

生ゴミ堆肥化容器（コンポスト）等を利用し、家庭菜園等の肥料に使用するなど、ゴミの減量にご協力ください。

生ゴミ堆肥化容器（コンポスト）を 購入する場合は 町の補助制度を利用しましょう

◎購入容器130ℓ以上190ℓ未満

1容器につき購入金額の半額（上限2,000円）

◎購入容器190ℓ以上

1容器につき購入金額の半額（上限3,000円）

※必ず購入の前に役場で説明を受け、申請書をもってください。

お問い合わせ先

生活環境課生活環境グループ（☎2-2454）





春の新生活

こんなトラブルに

ご注意ください

4月です。新社会人、新入学生のみなさんが新しい生活をスタートする季節です。

親元で暮らしていた未成年者は社会的な経験も少なく、利害を判断する知識や能力も十分とはいえません。

そんな社会経験の少ない若いみなさんを狙ったトラブルが増える季節でもありますので十分注意してください。

路上で呼び止められて…

【キヤッチセールス】

駅や繁華街の路上でアンケート調査などと、声をかけて呼び止め、喫茶店や営業所に連れて行き、商品やサービスを契約させます。

電話・メール等で呼び出され…

【アポイントメントセールス】

「景品が当たった」「当選した」などと販売目的を隠し

て、電話やメールで喫茶店や事務所などに呼び出し、商品やサービスを契約させます。

言葉巧みな話術で行為を抱かせて…

【デート商法】

間違い電話・メール等で近づき、異性間感情を利用して断りにくい状況にして商品やサービスを契約させます。

先輩や友人に誘われて…

【マルチ商法】

「商品を買って会員になり他の人を勧誘し会員にしたらマージンが入って儲かる」などと勧誘されます。実際は、人を勧誘できずに多額の借金と商品の在庫が残ります。

ローンやキャッシングをして…

【多重債務】

多重債務とは、複数の金融業者から借り入れ、返済が困難になった状態をいいます。学生は「学生ローン」等の利用で、また社会人は初めて持つクレジットカードでの買物のし過ぎや、安易なキャッシング等が原因となる場合もあります。

トラブルを未然に防ぐために

①知らない人から電話や不審なメールがあつたり、路上等で声をかけられても、安易に応じないこと。不要な勧誘はキツパリと断りましょ

う。

②「特別にあなただけ」「すぐに元がとれる」「楽しんで儲かる」などの甘い言葉、オイシイ話にはご用心。先輩・友人からの誘いでも、断る勇気を。

③クレジットカードを利用するときは、利用する前に支払総額や毎月の返済に無理がないかをよく考えてから利用しましょう。

④その買物は本当に必要ですか？契約は、その場で結ばずよく検討しましょう。

万一、トラブルにあつたら…

訪問販売（キヤッチセールス、アポイントメントセールスを含む）、電話勧誘販売やマルチ取引は、一定の期間内であれば無条件で解約できる「クーリング・オフ制度」があります。また、勧誘方法や契約内容に問題があれば解約できる場合があります。未成年者の場合には、親の同意のない契約は、原則取り消すことができます。（ただし、年齢を偽って契約した場合など取消しができない場合があります。）

トラブルに巻き込まれたら、一人で悩まないで、早めに家族や市町村相談窓口、消費生活センターに相談しましょう。

保険年金に係る

特別還付金の手続き

☆相続または贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱い変更について

遺族の方が受給している相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いについては、最高裁判決により、平成22年10月に変更されています。

該当する年金については、源泉徴収の対象とされていますが、受給を受けた初年度は非課税となり、課税される金額は、経過年数によって変わりますので、申告をすることで税金が還付される場合があります。

これらの年金を受給されている方はご注意ください。

《該当する年金》

● 年金型保険

死亡保険金を年金形式で受給している方

● 学資保険

学資保険の保険契約者が

お亡くなりになったことに伴い、養育年金を受給している方

● 個人年金保険

相続等により個人年金保険契約に基づく年金を受給している方

※いずれも、保険契約等に係る保険料等の負担者でない方が対象となります。

平成12年分から平成18年の各年分の所得税額が納め過ぎとなっている方については、平成24年6月29日までに手続きをしていたことで、納め過ぎとなっている所得税額に相当する額（特別還付金）が支給されます。

【お問い合わせ先】

八雲税務署

（☎0137-63-2148）

交通安全コーナー

の～んびりいこうや北海道

雪が溶け、走りやすくなった道路状況とともに、自転車やバイクなども走りはじめます。スピードダウン、子どもと高齢者の事故防止、飲酒運転の根絶など安全・安心な車社会を目指し、安全運転を心掛け事故には十分気を付けましょう。

春の全国交通安全運動

4月6日(金)～4月15日(日)

また、新学期が始まり真新しいランドセルを背負った子どもや、通園カバンを肩にかけた子どもの姿が目につきます。

子どもを見かけたらアクセルをゆるめ、特に慎重な運転を心がけましょう!!



4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」
交通安全に対する意識を高め、交通事故から命を守りましょう

No. 168

コリドール交流ネットワーク近隣6地域の情報コーナー

今 金 町

～ 4月下旬オープン(予定)～

●『奥美利河温泉山の家』●

冬期間閉ざされていた「奥美利河温泉山の家」が4月下旬オープンする予定です。山中にたたずむ「山の家」。ちょっとぬるめの温泉は、ゆっくりつかれる癒しの空間。自然が贅沢だと感じる瞬間です。

◎料 金

日帰り入浴 大人 300円、小学生 150円
幼児 無料

宿 泊 料 大人 6,240円
小学生 5,565円～

(1泊2食付税込み)

◎お問い合わせ、予約申し込みは
クアブラザピリカ (☎0137-83-7111)

せたな町大成区

～身も心もあったか～

●国民宿舎『あわび山荘』●

貝取瀬溪谷の雄大な自然にひっそりと抱かれている「あわび山荘」。露天風呂につかりながら心と身体を癒し、地元の旬の素材をいかした郷土料理でゆったりとリラックスしてみたいいかがですか?

◎場 所 大成区貝取瀬

◎宿泊料 大人 7,600円、小学生 6,060円
幼児 1,460円(寝具のご利用のみ)

◎お問い合わせ先

国民宿舎あわび山荘 (☎01398-4-5522)

八雲町熊石地区

～ 4月29日オープン～

●熊石青少年旅行村●

平田内川沿いに広がるキャンプ場「熊石青少年旅行村」。広大な芝生におおわれ、ほどよく点在する樹木が爽やかな木陰をつくり出します。ツリーハウス・キノコログは子どもに大人気。また、テニスコート施設やバーベキューコーナー・キャビンなど宿泊でも日帰りでも十分満足いただけます。

◎入村料(1人1日)

小・中学生 200円、高校生以上 400円

◎お問い合わせ先

旅行村管理棟 (☎01398-2-3716)

せたな町北檜山区

～ 4月14日(予定)オープン!～

●『北檜山パークゴルフ場』●

「日本一のロングホール」がある北檜山グリーンパーク・パークゴルフ場が、4月14日(予定)オープン!遊楽部岳も望める雄大な自然の中で、アナタも思いっきりプレーしてみませんか?

◎1ラウンド 高校生以上300円、中学生以下・70歳以上100円

◎1日券 それぞれ1ラウンドの2回分

◎回数券 12ラウンド用3,000円

◎用具一式 200円

◎お問い合わせ先

産業振興課 (☎0137-84-5111)

北檜山グリーンパーク (☎0137-86-0530)

八 雲 町

～春からシェイプ・アップ!!～

●『八雲町温水プール』●

4月下旬からは、幼児・小学生、一般を対象に「水泳・水中運動教室」が開かれます。町外の方も参加できますので、ぜひ、ご利用ください。また、インストラクターによる1回15分程度の水泳・水中運動「ワンポイントアドバイス」も実施中!お気軽に声をおかけください。

◎開館時間 水～金曜日 14時～20時30分

土曜日 14時～17時

※5月からは、火曜日にも開館します

(14時～20時30分)

◎使用料 大人 300円

高校生・60歳以上 200円

小・中学生 100円

◎お問い合わせ先 八雲町温水プール

(☎0137-63-3238)

せたな町瀬棚区

～ご予約受付中です!～

●せたな青少年旅行村●

せたな青少年旅行村が4月中旬オープン!キッチン、水洗トイレ、冷蔵庫、テレビ、暖房器具など設備が充実しているケビンは毎年大人気!早めのご予約を!!もちろんバンガローや持込テントサイトもあります。たくさんのご利用をお待ちしています。

◎お問い合わせ先 瀬棚総合支所

(☎0137-87-3311)

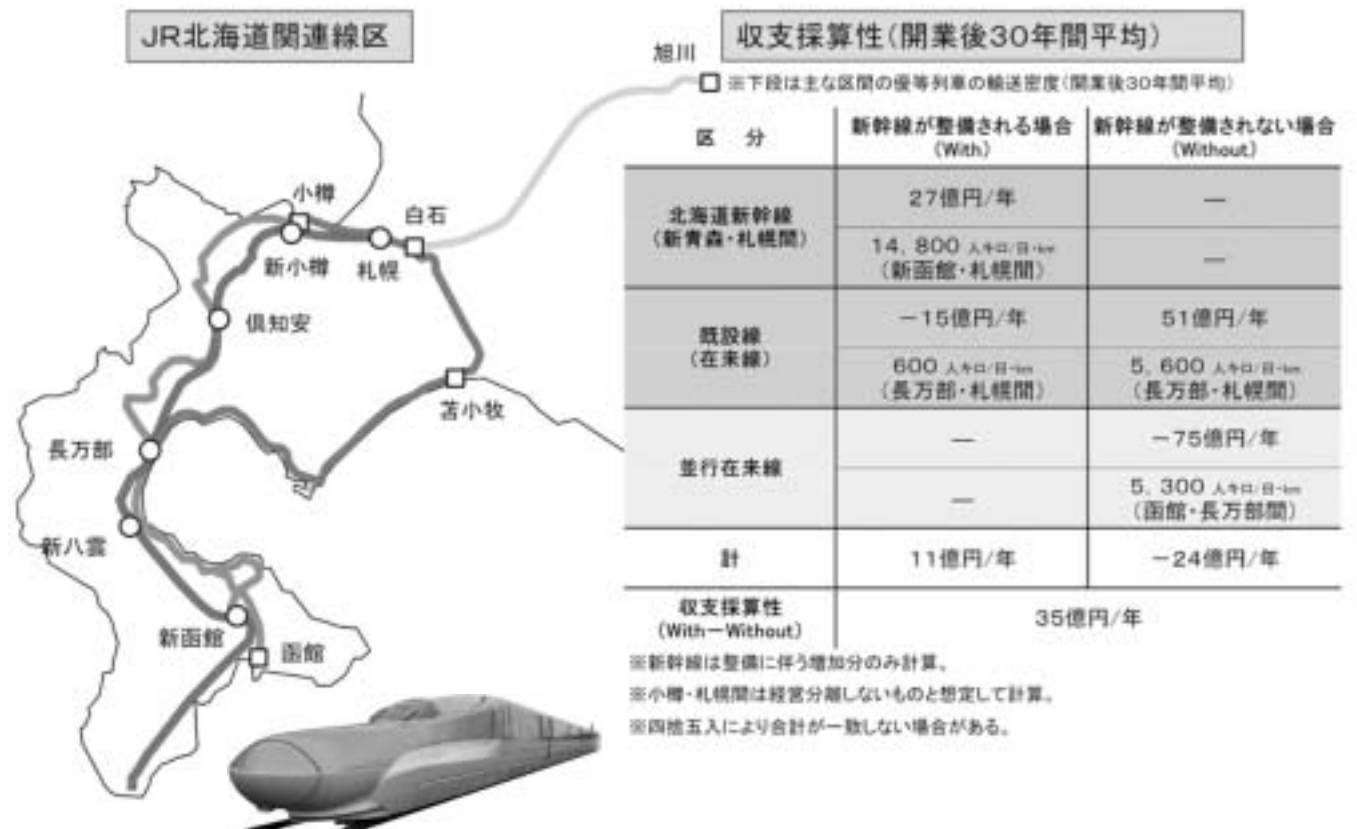
●北海道新幹線（新函館・札幌間）の工事着工認可に向けての検討状況 ～収支採算性について～

〔資料：国土交通省〕

今回は、北海道新幹線札幌延伸の正式な着工認可へ向け、その着工5条件の内、収支採算性や投資効果など、整備新幹線の整備効果や技術的課題への取組について、有識者等の意見を求める場として、国土交通省が設置し、「整備新幹線小委員会」で議論されておりますので、その一部の資料内容をお知らせいたします。

※詳しくは国土交通省ホームページこちらをご覧ください。http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_seibi01.html

北海道新幹線（新函館・札幌間）収支採算性



●収支採算性＝整備新幹線事業を実施する前と後を比較して、整備新幹線の営業主体に生じる受益のこと。

※算定方法 ①需要予測に基づき、整備新幹線や既設線にかかる収入・費用を算出し、収益を求める。
 ②整備新幹線事業を実施前と後の収益差（収支改善効果）を求める。

開業後30年間の収支改善効果（受益）を平均したものを、**収支採算性**として算定。**35億円／年の収益**

◆新幹線豆知識〔新幹線の座席の不思議〕◆ ～あら不思議どんな人数でもみんな一緒に座れるね！～

みなさんは新幹線車両の座席がほとんどが5列であることをご存じでしょうか。新幹線の席を予約するときは、いろんな人数の組み合わせがありますが、一人だけ離れて座りたくないということありますよね。でもなんと不思議、新幹線はそんな心配はいりません。どんな人数でも一人だけ離れることはありません。こんな風になりますよ。

（車両を上から見た図です。上が前、矢印が進行方向。二列と三列の間は通路です。）

※■は仲間の座席で、□は空席や他の乗客席です。

前方
↑
後方

2人

3人

4人

5人

6人

7人

8人

大好きなこの街を笑顔で守る 女性消防団員募集

～あなたの力を貸してください～

長万部町消防団では、平成24年度より女性消防団員を募集します。

女性消防団員は全国に約2万人、北海道では約2千人の女性消防団員のみなさんが、各地で地域の防火・防災などの普及啓発活動において活躍しております。

女性消防団員は、男性団員と異なり火災発生時の消火活動は行いませんが、災害時には救護活動や避難所での支援活動等を行っていただきます。また、平常時には、地域の安全安心を守るため、応急救護の指導や防火・防災の啓発活動を担っていただきます。

◆ 女性消防団募集概要 ◆

◎募集人数：10名

◎応募資格：長万部町に在住している18歳以上50歳未満の健康で活発な女性。
各種行事に積極的に参加できる人であれば、どなたでも応募できます。
ただし、定員を上回った場合は、次期募集時とさせていただきます。

◎応募方法：入団申込書に所定事項を記入し消防本部消防団担当に提出ください。
入団申込書は、消防本部（☎2-2049）に設置しております。
また、下記の長万部町ホームページからもダウンロード可能です。
<http://www.town.oshamambe.lg.jp/modules/fire/>

◎募集期間：平成24年4月1日から平成24年4月25日まで

◎辞令交付：平成24年7月1日を予定

◆ 女性消防団員の主な行事・活動

- 4 月 春の火災予防運動
- 6 月 渡島地方消防総合訓練大会
- 7 月 消防フェス
- 8 月 長万部町消防訓練大会
- 10月 秋の火災予防運動
- 1 月 長万部町消防出初式

※他にも北海道消防大会や操法大会等がありますが、すべてに参加しなければならないものではありません。



◆ 女性消防団員の身分処遇

消防団員は、非常勤（特別職）の地方公務員です。

女性消防団員に対しても男性団員と同じく、消防団活動の対価として「年報酬」や「費用弁償」、活動時の怪我等に対する「公務災害補償」、一定年数以上勤務した団員に対する「退職報償金」が支給されます。また、制服や活動服など活動に必要な被服も貸与されます。

「守りたい。地域の絆と、未来に繋がる笑顔。」

(有料広告)

4月13日(金) 石川町に オープン !!

医療法人 秀真会

藤岡眼科

FUJIOKA EYE CLINIC

〒0138-34-5550

〒0138-34-5550

http://www.fujiokaganka.or.jp/

■ 入院設備あり

■ 特別室・個室あり

■ 白内障手術 (日帰り・入院)

■ 緑内障検査・手術

■ 糖尿病網膜症・レーザー治療

■ 網膜・硝子体手術

■ コンタクトレンズ診療

■ 駐車場 約60台 ■ JR函館駅・五稜郭駅より「藤岡眼科患者さま専用バス」(函館バスを使用)を運行いたします。



『消したはず 決めつけしないで もう一度』 春の全道火災予防運動



4月20日～4月30日

【春の全道火災予防運動】

春は空気が乾燥し、風が強く吹くなど小さな火元から火災になることが多い季節です。
特に、子どもの火遊び・煙草の投げ捨て・野焼きの拡大による火災が多いことから、私たちの不注意や油断などにより発生する火災が多いと言えます。
火災を出さない環境づくりと「火の用心」の心を忘れず、掛け替えのない命や大切な財産を火災から守りましょう。
また、火災予防期間中に消防職員と消防団員が、住宅防火点検のため伺いますのでご協力ください。



全ての住宅に住宅用火災警報器 の設置が義務付けられました!! (平成23年6月1日から)



みなさんのお宅にも住宅用火災警報器の設置が義務化されました

火災の発生を早く知らせしてくれる「住宅用火災警報器」。みなさんはもう設置しましたか？
大切な家族の命を火災から守る住宅用火災警報器は、早期避難に有効です。
平成23年6月1日からすべての住宅に対し、
住宅用火災警報器の設置義務化が始まりました。
まだ設置していないお宅は早急に設置しましょう！

●設置義務がある場所は寝室。

寝室が2階にある場合は階段の上部にも設置義務があります。
また、機器の種類は、**煙式**のものを選びましょう。



*注：推奨はしているが義務はありません。

【悪質な訪問販売等には十分注意を！】

町や消防署は、直接火災警報器等を訪問販売することは絶対にありません。
また、特定の業者を斡旋したり、販売を依頼すること一切ありませんので、あやしいと思ったらはっきり断ってください。
訪問販売以外でも不審な点がありましたら消防署までご連絡ください。

お問い合わせ先

長万部町消防本部 消防グループ 予防担当 (☎2-2049)

(有料広告)

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 (小児科隣接)



えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実しております)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診

休 診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

※日曜日(第2・4)は午前診療しております
※携帯、パソコンから24時間事前受付可能
※初診の方でもご予約可(予約なしでの来院也可)

福祉ハイヤー(介護士付添い)の送迎可(特別料金半額にて)。
日曜(第1・3・5)・祝祭日は休診。
第2・4日曜日は午前中診療

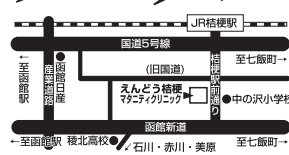
<http://www.endo-kikyo.or.jp/>

函館市桔梗5丁目7-15
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

入院設備完備

駐車場52台有り

(交通機関) 函館バス(35-2) めぐみ幼稚園停留所下車



TEL(0138)47-3001

人 権 相 談

人権問題・家庭問題などの相談
 ▶ 4月20日(金)
 午後1時～午後3時
 ▶ 役場2階小会議室
 ◎人権擁護委員
 井上正範 (☎2-5325)
 勝碕英樹 (☎2-2078)
 ※電話および自宅での相談も実施しております。

行 政 相 談

国の行政に関する苦情や意見・要望などをお聞きます。
 ▶ 4月12日(木)
 ▶ 午後1時～午後3時
 ▶ 役場2階小会議室
 ◎小野幸子行政相談委員
 (☎2-2165)



長 万 部 高 等 学 校 制服購入費補助のお知らせ

長万部高等学校に入学する生徒の制服購入費補助を行っております。

◎補助内容 長万部高等学校が指定する制服で、購入費用1回分を全額補助(夏用スラックス・スカートは除く)

◎申請方法 申請書に「領収書」の写し、および「在学証明書」または「合格通知書」の写しを添付のうえ、4月20日までに教育委員会学校教育グループに提出してください。

※申請内容を審査のうえ支給しますが、申請が遅れると支給も遅れることとなります。

詳しくは、長万部高等学校で開催される入学説明会でお知らせします。

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育グループ (☎2-2748)

奨学金をご利用ください！

平成24年度長万部町奨学金申請の受け付けを次により行います。

◎奨学金の種類

- ・給付奨学金－授業料の年額相当額の2分の1を給付
- ・貸付奨学金－授業料の年額相当額の2分の1以内を貸付

◎対 象 者

- ・長万部高等学校を卒業した方で、親もしくはこれに代わる方が長万部町内に居住していること
- ・国公立大学及び東京理科大学に入学か在学中の方であること
- ・学費の支弁が困難であること

◎受付期間 4月20日(金)～5月10日(木)

◎給付決定 奨学金運営委員会で審議し、その答申に基づいて町長が決定。

【受け付け・お問い合わせ先】

教育委員会学校教育グループ (☎2-2748)

長 万 部 高 等 学 校 通学費補助のお知らせ

長万部高等学校に通学する生徒の通学費補助を行っております。

◎補助内容 長万部高等学校に交通機関(JR)を利用して通学する生徒の保護者に通学費を補助

◎補助金額 通学する生徒の最寄りの駅から長万部駅までのJR6か月通学定期運賃で計算した年額相当額

◎申請方法 申請書を長万部高等学校に提出

◎支給方法 4月分から9月分を9月に支給、10月分から翌年3月分を3月に支給

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育グループ (☎2-2748)

調理師試験のお知らせ

平成24年度の調理師試験が下記の日程で行われますので、お知らせします。

◎試験日時 8月30日(木)

午後1時30分から午後4時まで

◎試験地 函館市

◎試験科目 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論の筆記試験

◎提出書類 受験願書、受験者整理カード 各1部

◎手数料 6,700円(北海道収入証紙)

◎受付期間 5月14日(月)から5月25日(金)まで

*願書の配布については、八雲保健所及び今金支所にて配布します。(4月から配布予定)

【お問い合わせ先】

八雲保健所健康推進課 (☎0137-63-2168)

登記・法律無料相談

毎月1回、函館司法書士会から司法書士が派遣されて、不動産や会社の登記、金銭・財産、遺言、後見人および訴訟等の無料相談を開設しています。
ぜひご相談においでください。

4月の開設日

▶ 4月19日(木) 13:00～15:00

▶ 役場会議室

◎相談員 井上正範司法書士(長万部町)

【お問い合わせ先】 税 務 課 (☎2-2452)



年金相談

年金・健康保険などの相談

▶ 4月5日(木)・5月10日(木)

午前10時40分～正午

午後1時～午後2時40分

▶ 役場2階会議室

※2日前までに町民健康課町民窓口

グループまでに要予約

(☎2-2453)

介護認定調査員募集

町では、介護保険の認定調査に従事する方を募集します。
応募される方は、関係書類を応募期限までに提出してください。

◎業務内容

要介護認定等の申請に基づいて高齢者の自宅や入院先などを訪問し要介護認定調査を実施します。

調査した内容を「認定調査票」に記載して町に提出します。

◎資格等 次に掲げる項目のすべてを満たす方

(1)保健・福祉・医療に関する資格を有する方

(2)介護サービスを提供する事業所に所属していない方

(3)認定調査員研修を修了又は今後実施する認定調査員研修を受講できる方

◎募集人数 1名

◎報酬 1件あたり4,000円(月8～12件程度)

◎提出書類

履歴書又は身上書(市販用紙可。要写真添付)

保健・福祉・医療に関する資格を有することが証明できる書類の写し

◎応募期限 4月18日(水) 郵送の場合は必着

◎選考方法 書類選考により決定

◎任用期間 平成24年4月23日から平成25年3月31日(更新あり)

【お問い合わせ先】 町民健康課健康福祉グループ(☎2-2453)

臨時看護補助員の募集

町立病院では、次により臨時職員を募集しています。
応募される方は、関係書類を提出してください。

◎募集する職種 臨時看護補助員(夜勤有り)

◎仕事の内容 入院患者の介護、看護補助業務など

◎募集人数 若干名

◎賃 金 日額7,000円、夜勤手当有り

◎提出書類 履歴書・身上書(市販用紙可)、健康診断書(1年以内のもので写し可)

◎選考方法 書類選考及び面接により決定

※将来とも正職員としての身分にはなりません。

【お問い合わせ・書類提出先】

長万部町立病院庶務係

(☎2-5611)



函館弁護士会による無料法律相談

函館弁護士会では、毎月1回、第4金曜日に八雲町で法律相談を行いますので、ぜひご利用ください。

予約制・先着順なので相談を希望される方は、事前に函館弁護士会までご連絡をお願いいたします。

◎日 時 4月27日(金) 13:00～16:00(各相談時間30分)

◎場 所 はぴあ八雲(八雲町本町110番地)

【お問い合わせ先】 函館弁護士会(☎0138-41-0232)

4月の優良運転者講習

◎日 時 4月19日(休) 18:30～

◎場 所 福祉センター

ご注意

長万部町で講習を受ける場合は、必ず**事前に八雲警察署で手続き**を行ってください。

山火事・ヒグマに注意

山菜採りや登山などで入山される時は、森林を山火事から守り、また、クマによる不測の事故から身を守るためにも、単独での入山はできるだけ避けましょう。

林野火災予防強調期間
＝4月21日～5月31日＝

ガス・上下水道の検針日

4月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

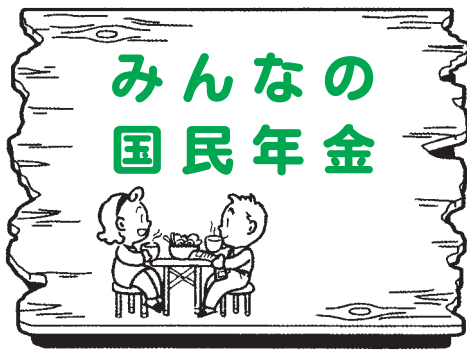
17日(火)・18日(水)

19日(木)・20日(金)

■ガス料金表

(税抜額)

区 分	基本料金	調整単位料金(m³)
A群 0～13m³	880円	349円60銭
B群 14～57m³	1,475円	305円60銭
C群 58m³以上	3,940円	262円60銭



「学生納付特例制度」 の申請は 毎年必要です！

国民年金は、20歳から60歳の方が必ず加入しなければならない公的年金制度です。学生には、在学期間中の国民年金保険料の支払いを学生本人が社会人になるまで猶予される学生納付特例制度があります。

もしも、支払いせずに未納のまま放っておくと、将来の年金に影響がでたり、もしもの時の障害年金がもらえなくなってしまうます。

また、前年度に学生納付特例を承認された方については、翌年度も引き続き同じ学校に在学する予定であることが確認できている場合は、4月に送付されるハガキにて申請手続きができます。この場合の添付書類は必要ありません。

●対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校やその他教育施設（個別に定めています）の一部に在学する20歳以上の学生。（修業年限が1年以上の課程に限る）

ただし、学生本人の前年所得が68万円以下であること。

●承認期間

4月（在学中に20歳になる方は誕生月）から翌年の3月までです。申請は毎年必要となります。

●申請に必要なもの

- ・学生証のコピー、または在学証明書
- ・印かん（本人が署名の場合必要ありません）
- ・年金手帳

※承認を受けてから10年以内であれば、さかのぼって納めることができるので、老齢基礎年金の受給額を満額にするためにも卒業後は追納をおすすめします。

～ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう！ ～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民健康課町民窓口グループ
函館年金事務所国民年金課

(☎2-2453)
(☎0138-56-1165)



社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、 不動産のことならお任せください！

(有料広告)

2012

4 ▶ 5
April May

長万部町役場などが
「全面禁煙」となります。

平成24年4月1日から長万部町役場および
社会教育施設では喫煙所を廃止し「全面禁煙」
となります。

町民のみなさまのご理解とご協力をよろしく
お願いいたします。

4 月

9 月	●東京理科大学学生来町 ●長万部高等学校入学式
10 火	●東京理科大学入寮式 ●ポリオ生ワクチン投与 ふれあい健康センター 13:00～13:30
11 水	●げんき倶楽部 ふれあい健康センター 10:00～11:30 ●すくすく教室・のびのび広場 子育て支援センター 10:00～11:30
12 木	●老人福祉センター休館日 ●行政相談 役場2階会議室 13:00～15:00
13 金	
14 土	
15 日	
16 月	
17 火	
18 水	●げんき倶楽部 ふれあい健康センター 10:00～11:30
19 木	●老人福祉センター休館日 ●登記・法律無料相談 役場2階会議室 13:00～15:00 ●優良運転者講習 福祉センター 18:30～
20 金	●あやめ公園パークゴルフ場オープン(予定) ●人権相談 役場2階会議室 13:00～15:00
21 土	
22 日	
23 月	
24 火	●乳児健康診査・乳幼児健康相談・BCG予防接種 ふれあい健康センター 13:00～13:30
25 水	●げんき倶楽部 ふれあい健康センター 10:00～11:30 ●犬の登録・狂犬病予防注射巡回

26 木	●老人福祉センター休館日 ●犬の登録・狂犬病予防注射巡回 ●歯科相談・フッ化物塗布 ふれあい健康センター 13:00～13:30
27 金	●函館弁護士会無料法律相談 はびあ八雲 13:00～16:00
28 土	
29 日	昭和の日
30 月	振替休日 ●老人福祉センター休館日



5 月

1 火	
2 水	
3 木	憲法記念日 ●老人福祉センター休館日
4 金	みどりの日 ●老人福祉センター休館日
5 土	こどもの日 ●老人福祉センター休館日
6 日	●老人福祉センター休館日
7 月	
8 火	●麻しん・風しん混合予防接種(1期) 町立病院 13:30～
9 水	●げんき倶楽部 ふれあい健康センター 10:00～11:30
10 木	●老人福祉センター休館日 ●年金相談 役場2階会議室 10:40～12:00 13:00～14:40
11 金	●麻しん・風しん混合予防接種(2期) 町立病院 13:30～

戸籍の窓

〔2月15日～3月14日受付分〕

いついつまでも おしあわせに

夫の氏名	妻の氏名	届出日
宇 藤 貴 章＝新 田 理 恵		2月22日
三 浦 桂 吾＝篠 木 明日香		3月12日

おたんじょう おめでとう

おなまえ	生まれた月日	父母の名	住 所
澁 田 はやて 颯	3月2日	学 美 和	静 狩

おくやみ もうしあげます

氏 名	年 齢	月 日	住 所
佐 藤 ミ 子	93歳	2月20日	本 町
工 藤 ミ イ	88歳	2月28日	国 縫
矢木田 米 豊	73歳	3月4日	静 狩
椿 史 郎	81歳	3月5日	双 葉
照 井 ハルエ	88歳	3月11日	大 浜



世 帯	3,018	世帯
人 口	6,008	人
男	2,762	人
女	3,246	人
前月比	－74	人

(2月29日現在)

この広報紙は再生紙を使っています。

編◆集◆後◆記
東日本大震災から一年が経過しました。いまだ災害の爪痕を残す被災地の映像を見ると、改めて地震による津波の恐ろしさを思い起こします。現在も故郷に帰ることができず、避難所生活を送る方々、被災地で復旧活動に従事されている方々へは、健康に留意され、一日も早い復興をお祈りいたします。
災害はいづ起こるかわからないという教訓を忘れずに、私たちが家庭防災用品のチェックや避難場所・経路等の確認を心がけましょう。
(丁)

まちの話題!



長万部町イメージキャラクター まんべくん



希望に満ちて
3月15日、長万部中学校卒業式が挙行され、43名に卒業証書が授与されました。それぞれの進路へ巣立つ卒業生の目は輝き、希望に満ちていました。

桃太郎の鬼退治!
3月17日、学習文化センターロビーで、読み聞かせ劇場「桃太郎」が上演されました。会場の子どもたちも桃太郎から「きびだんご」をもらい、鬼退治を応援していました。



楽しい「雪まつり」
3月18日、蔵岱地区恒例の「蔵岱雪まつり」が開催され、屋外でのレクリエーションの後、旧蔵岱小学校舎で餅つき会を行い、子どもも大人も楽しい時間を過ごしました。

自慢の歌声を披露!
3月22日、老人クラブ連合会「第10回芸能祭」が開催され、会場の福祉センター講堂は満員となる大盛況。歌や踊りの舞台発表は、笑顔が溢れ、拍手が絶えませんでした。

